

兵庫の教育の現状と課題

(ひょうご教育創造プランの検証)

目 次

I	兵庫の教育の現状と課題《総括》	1
II	各施策の検証	
1	自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます	
(1)	知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立（小・中学校）	3
	※「幼児期の教育の充実」「私学教育の振興」を含む	
(2)	知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立（高等学校）	5
	※「私学教育の振興」を含む	
(3)	自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」の育成	7
	※「兵庫型『体験教育』の推進」「私学教育の振興」を含む	
(4)	運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体」の育成	9
(5)	生徒の多様な学習ニーズに対応する県立高等学校教育の充実	11
(6)	ひょうごユニバーサル社会づくりの理念に基づく特別支援教育の充実	13
2	「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育を推進します	
(7)	震災の教訓を生かし語り継ぐ兵庫の防災教育の推進	15
(8)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成	17
(9)	いじめ・不登校対応など、子どもたちの「心」を支えるシステムの充実	19
3	子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます	
(10)	地域社会の連帯意識の再生と地域の教育力の向上	21
	※「教育の原点である家庭教育力の向上」「開かれた学校づくりの推進」を含む	
4	子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを進めます	
(11)	学校の組織力の向上	23
(12)	教職員の資質能力の向上	25
(13)	安全・安心で、質の高い学習環境の整備	27
5	新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進 します	
(14)	県立大学の個性化・特色化と大学連携・交流の推進	29
	※「教育の充実・強化」「研究のさらなる発展」「社会貢献の積極的展開」「顔が見える大学づくり、積極的な情報発信」「県内外の大学の連携・交流の推進」をまとめて検証	
6	県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します	
(15)	県民の学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興	31
(16)	のじぎく兵庫国体やのじぎく兵庫大会の成果を生かしたスポーツの振興	33

「ひょうご教育創造プラン」に掲げる 25 施策を 16 項目にまとめて検証。

I 兵庫の教育の現状と課題《総括》

《「確かな学力」の確立》

全国学力・学習状況調査結果は、平成 20 年度以降全国と同程度

- 全国学力・学習状況調査の教科に関する状況は、継続して全国と同程度となっている。一方、全国的な課題と同様、本県においても「活用する力」に加え、学習意欲、学習習慣の面で課題が見られるため、今後、小・中学校において指導方法の工夫改善を進めるなど、課題への対応を図る必要がある。
- 平成 21 年度から実施している「兵庫型教科担任制」について、平成 24 年度全県実施（660 校）となり、学力の向上や中学校への円滑な接続を図る体制が全県で整った。今後、効果の検証を行いつつ、小・中双方向からの連携の充実に取り組む必要がある。

《「豊かな心」の育成》

兵庫版道徳教育副読本の活用等により児童生徒の道徳性が向上

- 兵庫ゆかりの人物を取り上げるなど、子どもたちに生き方について考えさせる「兵庫版道徳教育副読本」を作成、全小・中学校児童生徒に配布し、活用を図るとともに、道徳の時間の授業公開、教員研修等に取り組んだ。また、児童生徒の規範意識等は向上した一方で、自尊感情や対人的な道徳的行為等の課題があるため、今後、道徳の時間での学びと兵庫型「体験教育」等の体験活動を両輪として、道徳性の育成を図る必要がある。また、ふるさと意識の醸成を図る体験活動の充実が必要である。

いじめ問題が全国的課題となる中、未然防止・早期発見・早期対応を強化

- 小・中学校におけるいじめを解消させた割合が増加するなど一定の成果が見られるものの、平成 24 年度いじめ問題が全国的な課題となり、本県においても高校生が尊い命を絶ったことや中学生による暴力事件が明らかとなった。今後、いじめの未然防止、早期発見、早期対応による解消に向け、家庭・地域との連携のもと、教育委員会・学校が一丸となって取り組む必要がある。

《「健やかな体」の育成》

「運動プログラム 2009」の普及等により、体力・運動能力上昇傾向

- 平成 21 年度に作成した「運動プログラム 2009」を活用した実践や教員研修等により、児童生徒の体力・運動能力は上昇傾向にある。しかし、体力水準の高かった昭和 60 年頃との比較では未だ低い水準にあるため、今後、地域のスポーツ指導者等を活用した体育授業の充実や学校教育活動全体で体力向上に取り組む時間の確保などにより、体力・運動能力の一層の向上を図る必要がある。

《県立高校教育改革の推進》

約半世紀ぶりに通学区域を再編するとともに、高校の魅力・特色づくりが進展

- 「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づく複数志願選抜制度の導入、インスパイア・ハイスクール事業等により県立高等学校の魅力・特色づくりが進展するとともに、特色づくりの総仕上げとして、平成 27 年度入学者選抜から現行の 16 学区を 5 学区に再編する通学区域の見直しを行った。今後、中学生や保護者への丁寧な周知・広報、中学校の進路指導に係る環境整備等を行い、新通学区域の円滑な導入を推進する必要がある。

《特別支援教育の充実》

新設特別支援学校を計画的に開校、高等学校との交流及び共同学習を推進

- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づく県立特別支援学校の再編整備、後期中等教育の充実、教員の専門性の向上等を図ってきた。今後、特別支援学校在籍者数の更なる増加による規模過大校の解消や、高等学校との交流及び共同学習の成果等を踏まえ、特別支援教育の一層の充実を図る必要がある。

《学校・家庭・地域の連携》

地域全体で学校を支援する体制整備が進展

- 学校支援地域本部事業やひょうご放課後プラン事業などの取組により、地域全体で学校を支援する体制整備が進み、学習支援、部活動指導、登下校中の安全指導など、多くの地域住民の参画による幅広い支援活動が展開された。今後、家庭・地域との連携を充実し、より多くの県民の教育への参画を推進する必要がある。

《教職員の資質能力の向上》

教員の体罰が全国的な課題となる中、教員の意識改革等体罰防止を徹底

- 平成 24 年度、教員の体罰が全国的な課題となり、本県においても調査の結果多くの体罰事案が判明した。今後、未然防止のための研修の徹底や加害教員に対する指導を強化するとともに、体罰及び部活動指導に係る啓発・研修資料の改訂、通報窓口の明確化を図り、体罰防止を徹底する必要がある。

《県立大学の個性化・特色化》

公立大学法人化による個性・特色豊かな県立大学づくりを推進

- 県立大学評価委員会において、経営研究科等の開設による高度専門職業人の育成や、高度な研究基盤を活用した先端研究、地域との連携・協働活動に全学的に取り組む地域創造機構の開設等の取組に高い評価を得た。平成 25 年度の公立大学法人への移行に伴い、今後、自律的かつ効率的な大学運営により、伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりにむけた取組を推進する必要がある。

《生涯学習社会づくりの推進》

県民の学習ニーズに応える魅力ある展覧会等を開催

- 県立の美術館・博物館において、各館の特色を活かした魅力あるイベントや講座の実施、展覧会の開催等により、入館者数の増減は見られるものの、各館ともに満足度が 8 割を超えた。今後、県民のニーズを踏まえた魅力ある展覧会の開催や効果的な広報等を行い、来館の促進を図る必要がある。

震災の教訓等を発信する「神戸マラソン」を実現、「県スポーツ推進計画」を策定

- 県民の健康志向の高まりやスポーツクラブ 21 ひょうごの推進等により、成人の週 1 回スポーツ実施率は目標となる 60%を概ね達成した。また、「神戸マラソン」を開催し、震災の教訓や兵庫・神戸の魅力、東日本大震災の被災地への希望のメッセージを発信した。今後は、平成 24 年度に策定した「兵庫県スポーツ推進計画」に基づき、一人一人が健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」の実現をめざす必要がある。

1 知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立（小・中学校）

1 現状

(1) 全国学力・学習状況調査教科区分別平均正答率の経年変化

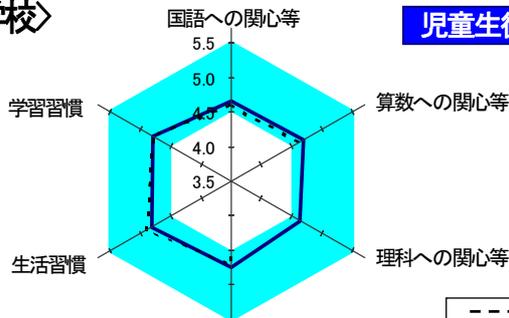
小学校	H20		H24		中学校	H20		H24	
	本県	全国	本県	全国		本県	全国	本県	全国
国語A	66.1	65.6	82.4	81.8	国語A	73.2	73.5	75.9	75.0
国語B	50.8	50.8	55.5	55.5	国語B	60.0	61.0	62.2	63.3
算数A	73.2	72.1	73.7	73.2	算数A	65.3	63.1	63.9	62.2
算数B	52.3	51.5	59.2	59.2	算数B	50.0	49.3	50.0	49.3
理科			59.6	60.8	理科			51.9	51.2
計	62.4	61.8	66.8	66.9	計	65.2	64.4	62.6	61.7

(%)

(2) 児童生徒の学習や生活に関する意識や学校の指導体制等の状況

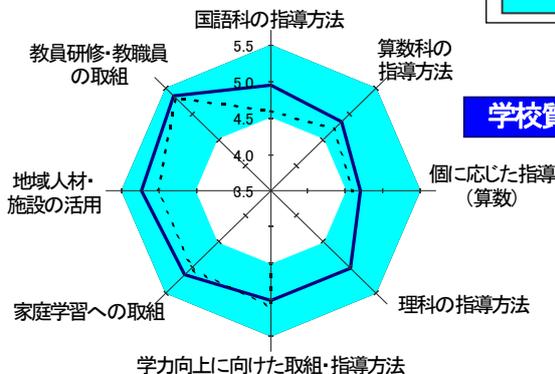
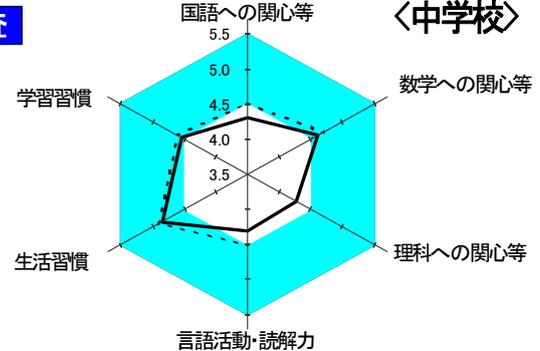
各年度の平均や散らばりを基に、全国平均が5.0、文部科学省が同程度とする範囲が概ね4.5-5.5となるように統括処理

〈小学校〉

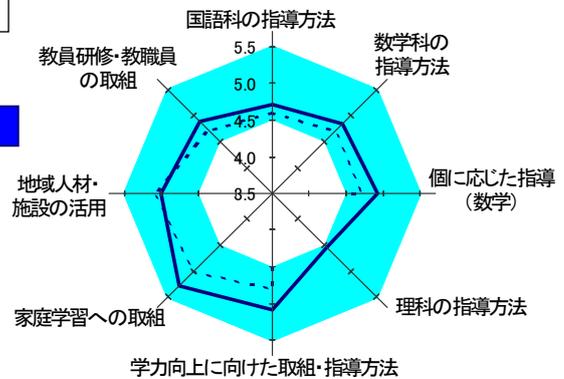


児童生徒質問紙調査

〈中学校〉



学校質問紙調査



2 分析

1 教科に関する状況

- 平成 20・24 年度全国学力・学習状況調査において、国語、算数・数学、理科の状況は、小・中学校とも全国と同程度（文部科学省基準による）。
- 「A知識」は、基礎的・基本的な内容については高い定着傾向にあるが、メモを取りながら聞くこと（国）、公式や法則の意味を理解すること（算・数、理）などに一部課題。
- 「B活用」は、目的や意図に応じて情報を読み取り、条件に合わせて考えや意見を書くこと（国）、算数・数学の用語を用いて事象の関係を理解し、適切に表現すること（算・数）、観察・実験結果を整理・分析・解釈した上で考察し、適切な言葉を用いて説明すること（理）など、記述式問題を中心に課題。

2 児童生徒の学習や生活への意識や学校の指導体制等の状況

- 中学校において「教科（国語、理科）への関心・意欲・態度」、「言語活動・読解力」が課題。
- 「学力向上に向けた取組・指導方法」、「家庭学習への取組」、及び「地域人材・施設の活用」についての取組状況は、小・中学校共通して比較的充実。一方、小学校では算数における「個に応じた指導」、中学校では「国語科及び理科の指導法」、「教員研修・教職員の取組状況」が課題。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 「兵庫型教科担任制」の推進 (H21～)
(小学校5・6年生で教科担任制と少人数授業を組み合わせる実施)
- ひょうご学力向上推進プロジェクト (H17～)
 - ・学力向上実践推進委員会の設置 (全国学力・学習状況調査結果分析、学力向上方策の検討等)
 - ・「ことばの力」育成事業 (H21～24 (H21・22は国語力向上実践研究)) (小・中学校18校)
 - ・「ことばの力」の育成を図る教員研修 (H23～24) ・のべ参加人数 小・中学校教員 1,844人
 - ・「学習タイム」の推進 (H21～) (学習習慣の確立を図るための事例集 (H20作成) の活用)
 - ・地域基礎学力向上サポート事業 (H21～22) (学識経験者・指導主事等による支援 (2地域))
- 学びの充実促進事業 (H20～23 (H20・21は学力向上実践推進事業)) (学力向上のための非常勤講師配置)
- 小・中連携推進専門員の派遣 (H23～24) (兵庫型教科担任制の普及啓発等小・中学校連携支援)
- ひょうご「ことばの力」ステップアップフォーラム (H24～) (学力の基盤となる「ことばの力」の育成を図るため、学校での効果的な取組や児童生徒の学習成果の発表)
- スーパーティーチャー派遣事業 (H21～) (学力向上に係る市町・学校への支援)
 - ・学校訪問回数 のべ3,112回 (H21～24)
- 幼児教育充実支援事業 (H21～ (H21～22は幼児教育実践支援事業)) (「人との豊かな関わり」や「遊びを通じた学び」を重視した幼児教育の充実を図る実践研究)
- ものづくり大学校ものづくり体験館事業 (H24～) (中学生等を対象としたものづくり体験学習や体験講座の実施による職業意識の醸成) ・H24年度体験学習：中学校 12校 (1,371人)

具体的な目標の主な取組状況

		H20	H21	H22	H23	H24
公立小学校高学年での教科担任制実施校数		—	113校	261校	466校	660校 (全県実施)
公立小・中学校で反復学習のための学習タイムを週4回以上実施	小学校	69.9%	73.0%	77.9%	93.9%	100%
	中学校	82.2%	92.1%	95.9%	97.3%	100%
全国学力・学習状況調査結果について全国平均を上回る (平均正答率)	小学校	—	—	—	全国学力・学習状況調査中止のためデータなし	66.8% (国 66.9%)
	中学校	—	—	—		62.6% (国 61.7%)
読書習慣の育成…家庭で1日30分以上読書する児童生徒の割合が全国平均を上回る	小学校	35.6% (国 36.8%)	34.0% (国 35.2%)	33.9% (国 35.9%)		32.4% (国 34.8%)
	中学校	25.6% (国 27.9%)	23.6% (国 26.1%)	25.3% (国 27.3%)		25.1% (国 28.1%)

4 プランの検証と今後の方向性

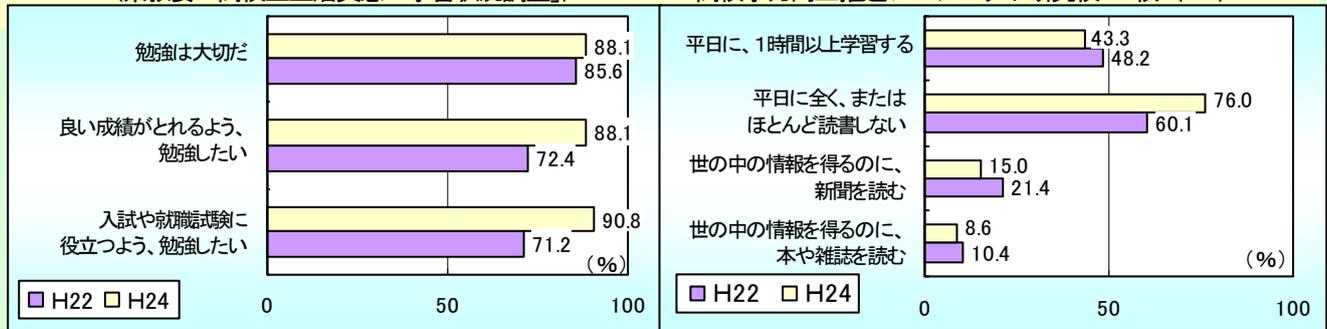
- 学力向上や中学校への円滑な接続を図るため、平成21年度から推進している「兵庫型教科担任制」について、段階的な実施校の拡充や啓発冊子の配布、研究協議会等における啓発等により、平成24年度に全県実施となった。今後、効果の検証を行うとともに、小・中学校双方向からの連携の充実に取り組む必要がある。
- 小・中学校での「学習タイム」の週4回実施率は、平成24年度に100%となった。今後は、内容の充実を図るとともに、家庭での学習習慣の定着につなげる指導の工夫等により、学習習慣の確立に一層取り組む必要がある。
- 全国学力・学習状況調査の教科に関する状況は平成20年度以降全国と同程度であるが、調査結果で明らかになった「言語活動」や「理数教育」等の課題を中心に、学力向上の取組の充実を図るとともに、読書習慣の育成について、子どもが本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりを一層推進する必要がある。
- 幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、幼児期の教育・保育の充実を図る実践研究に取り組んだ。今後は、幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育内容・教育内容や指導方法等の連携を図る取組を充実する必要がある。
- 本県のものづくりの関心を高めるとともに、職業としての魅力と奥深さを伝えるため、中学生への本格的なものづくりの体験の機会と場の提供が必要である。

2 知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立（高等学校）

1 現状

◆ 学習意欲、学習習慣についての調査結果
(県教委「高校生生活実態・学習状況調査」)

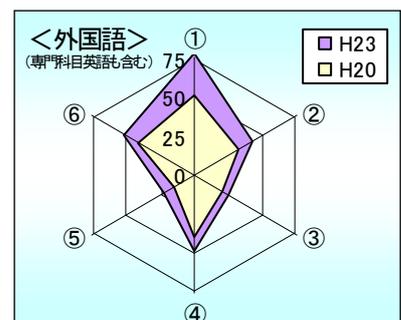
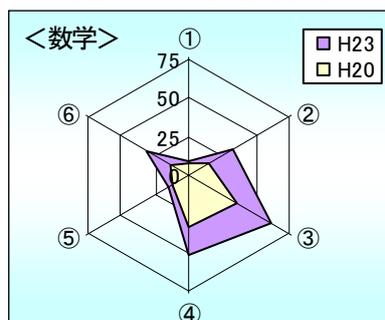
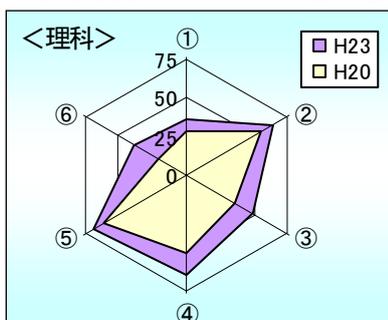
対象：県立高等学校学力向上プロジェクト研究校 30 校 (H22)
高校学力向上推進プロジェクト研究校 30 校 (H24)



◆ 県立高等学校における言語活動の実施状況 (県教委調査)

対象：全県立高等学校

● 各教科等において次の①～⑥の学習活動をしますか。(複数回答可)



	①	②	③	④	⑤	⑥
H20	28%	55%	35%	49%	60%	20%
H23	36%	64%	48%	63%	67%	38%

	①	②	③	④	⑤	⑥
H20	7%	14%	35%	33%	11%	13%
H23	10%	31%	58%	52%	16%	31%

	①	②	③	④	⑤	⑥
H20	51%	32%	20%	40%	15%	41%
H23	78%	43%	26%	48%	22%	51%

- 日常生活や体験で感じ取ったことを言葉で表現する
- 観察・実験等の結果を正確に記述し、報告する
- 物事の内容・法則・意図などを理解し、説明したり、活用したりする
- 情報を分析し、まとめ、論述する
- 仮説・構想を立て、観察・実験、創作活動等を行い、その結果を整理・考察し、改善を行う
- お互いの考えを伝え合い、議論・討論しながら考えを深め合う

◆ 県立工業高等学校における技能検定等合格者の推移 (人)

技能検定等		H19	H20	H22	H24	
機械加工	普通旋盤	3級	71	70	102	106
	フライス盤	2級	2	6	6	10
内燃機関組立て	3級	3	2	6	7	
	2級	0	8	5	7	
		2級	0	0	2	0

2 分析

- 高校学力向上推進プロジェクト指定校 (30 校) では、「勉強は大切だ」と考えている生徒が9割など、学習の必要性は感じているものの、平日1時間以上学習する生徒の割合は5割に満たない。情報入手はインターネットや携帯電話等に接する時間の増加等を背景として、新聞や本を読む生徒が減少。
- 各教科における言語活動を取り入れた学習活動の実施状況では、教科により言語活動の内容に特徴があるものの、各教科とも平成20年度から増加傾向。「説明、活用」「まとめ、論述」「伝え合い、議論・討論」を行う言語活動は、増加傾向。
- 「ひょうご匠の技」探求事業における県立工業高等学校への高度熟練技能者の招聘の効果により、技能検定等の合格者が増加。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 高校学力向上推進プロジェクトの推進(H21～(H21～23は高等学校学力向上プロジェクト))
(指定校ごとの学力向上の指標の設定や、授業改善の実践研究を通して生徒の学力向上を推進)
・高校学力向上推進プロジェクト校の指定 毎年度 30 校
- 高等学校学力向上マイスター派遣事業の実施(H22～24)(大学研究者、民間企業人等による講演会等を通じ、学力向上への意識付けを促進)・派遣校数 のべ56校(H22～24)
- 観察・実験推進モデル校の指定(H24～)
・指定校 県立高等学校及び中等教育学校 10 校
- 数学・理科甲子園の開催(H18～(H23以降は科学の甲子園の県予選として実施))
(高校生が3人1組で数学、理科、科学技術等の理論・実技課題等に取り組むコンテストを開催)
- 科学の甲子園(全国大会)の開催(H23～)
(JST(科学技術振興機構)との共同で科学の甲子園(全国大会)を開催)
- 高等学校「ことばの力」充実事業(H24～(H20～22はことばの力向上プラン))
(「ことばの力」向上教材の活用をはじめとする言語活動の充実に関する実践研究に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力等の育成)
・高等学校「ことばの力」充実事業の指定校 20 校
・ひょうご「ことばの力」ステップアップフォーラム H24 参加者数 473 名
- 「ひょうご匠の技」探求事業の実施(全県立全日制工業高校に高度熟練技能者等を招聘し、地域産業界に貢献できる工業技術者を育成)・招聘者数 のべ69人(H21～24)
- 「ひょうごの達人」招聘事業の実施(職業に関する学科を設置する全ての県立全日制高校に専門家を招聘し、生徒の資格取得やスキルアップを支援)・招聘者数 のべ203人(H21～24)
- 「英語力を強化する指導改善の取組」(英語の使用機会の拡充や英語学習に対するモチベーションの向上を目的に拠点校を設け、成果の普及と教師の指導力向上を図る)拠点校5校(H24～)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
科学の甲子園(全国大会)の開催……「数学・理科甲子園」の参加者数 1,300 人(累積)	435 人	555 人	711 人	1,070 人	1,486 人
県立高等学校・中等教育学校を対象とした「ことばの力」を育成する本県独自の教材(平成 21 年度作成)を活用した授業の全県展開……全県立高等学校で活用	教材作成	教材作成	全県立高校へ配布・活用	活用率 60.1%	調査中



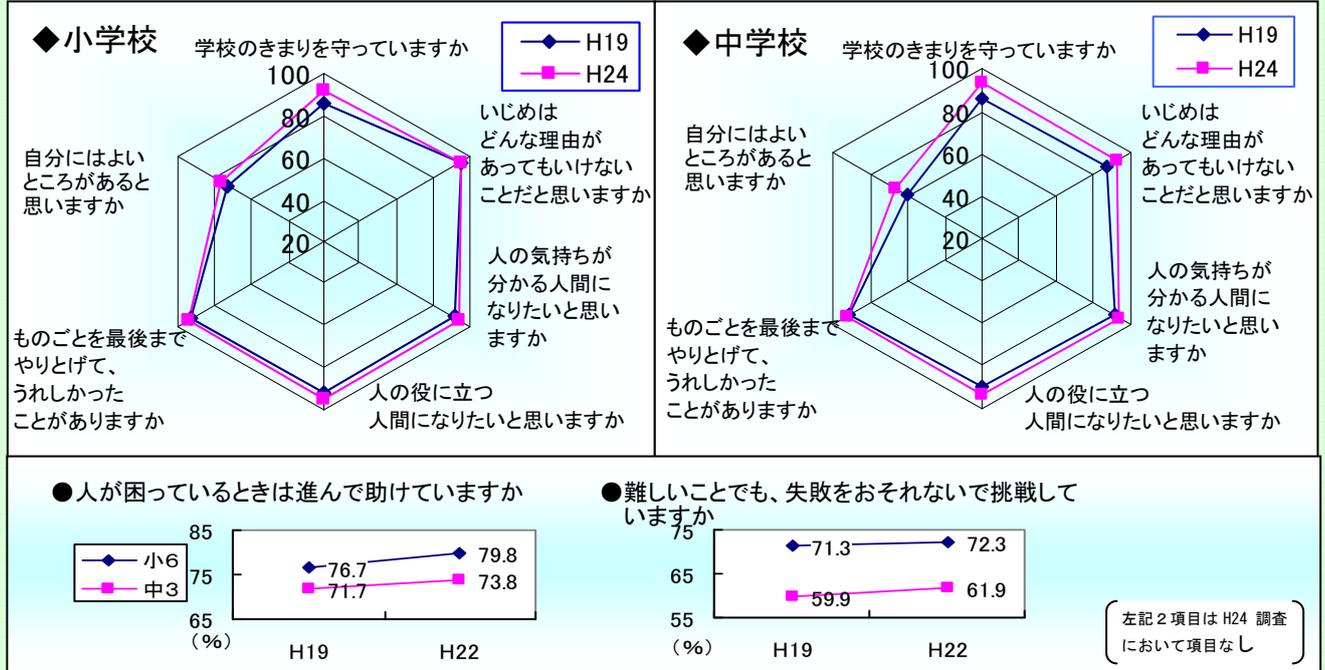
4 プランの検証と今後の方向性

- 高校学力向上推進プロジェクト指定校において、研究授業や授業研究会の実施等により教員の意識改革や授業改善が進展した。一方、生徒の学習意欲、学習習慣の定着に課題が見られるため、今後、指定校の研究実践を深め、生徒の学力向上に一層取り組む必要がある。
- 高等学校新学習指導要領(H21.3告示、H25.4～学年進行で実施)における言語活動の充実に向け、「ことばの力」教材の開発、教材活用の全県展開を図り、各教科等における言語活動の実施状況が向上した。今後、「ことばの力」向上教材の活用等による言語活動の充実に関する実践研究に取り組み「ことばの力」の育成を図るとともに、豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材を育成する必要がある。
- 観察・実験推進モデル校の指定や国のスーパーサイエンスハイスクール事業等により、理数教育の充実を図った。今後、理科・数学に対する知的好奇心や科学的な見方・考え方を高める取組の充実が必要である。
- 職業教育を主とする専門学科においては、「ひょうご匠の技」探求事業や「ひょうごの達人」招聘事業により、生徒の技能検定等高度な資格取得やスキルアップが図られた。今後、社会のニーズを踏まえた将来のスペシャリストの育成をめざし、専門性を一層高める取組の充実を図る。

3 自尊心や自律性など道徳性をはじめとした「豊かな心」の育成

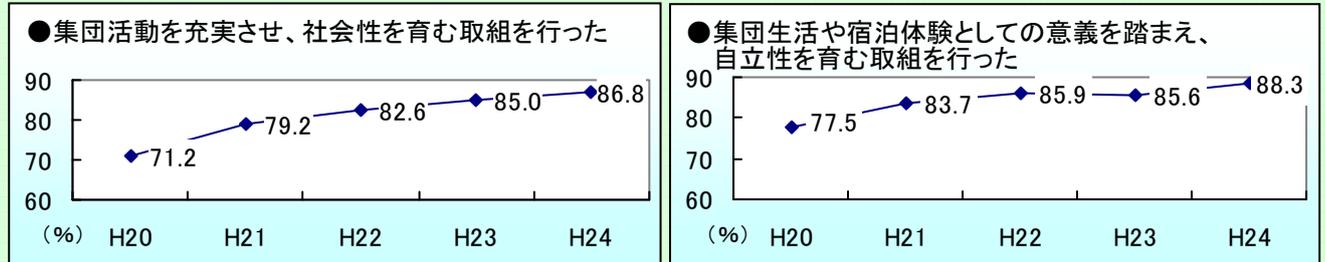
1 現状

(1) 道徳性に関する意識 (文部科学省「平成19・22・24年度全国学力・学習状況調査」)

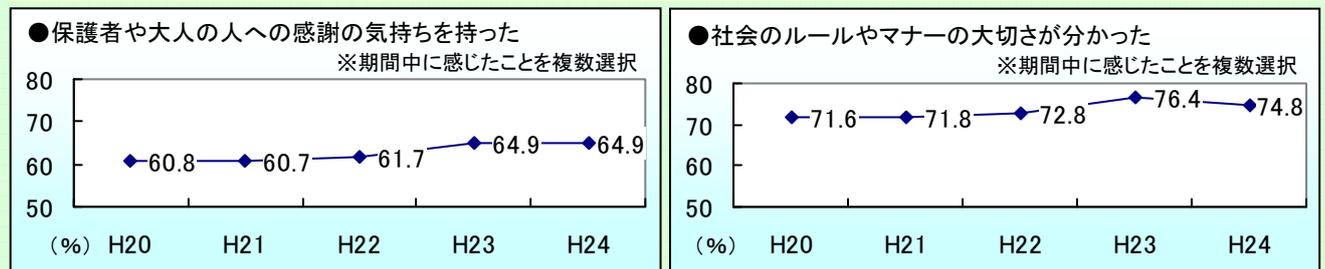


(2) 体験活動の状況

① 自然学校 (小5) 学校アンケート (県教委「自然学校推進事業実施状況調査」)



② トライやる・ウィーク (中2) 実施後生徒アンケート (県教委「トライやる・ウィーク実施状況調査」)



2 分析

- 道徳性に関するそれぞれの項目について、平成19・24年度調査(一部の項目は22年度調査)を比較すると、肯定的な回答をした児童生徒の割合は増加。一方、自尊感情や対人的な道徳的行為に関する項目については、肯定的な回答をした児童生徒の割合が他の項目と比べ引き続き低い状況。
- 自然学校において、児童の自立心や社会性を育む取組が充実。
- トライやる・ウィークにおいて、感謝の念や規範意識に関する項目で、肯定的な回答をした生徒の割合がやや増加。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 兵庫版道徳教育副読本の作成・配布(H21・22)、活用(H23～)
(兵庫の先人、自然、伝統文化等から人間としての在り方生き方を学ぶ副読本(小学校低・中・高学年用、中学校用計4編)を作成、小学校新1・3・5年生及び中学校新1年生に副読本を配布、小・中学校の道徳の時間を中心に活用)
- 道徳教育推進事業の実施(H22～(H21:道徳教育充実事業))
(副読本活用研修、各学校における道徳の時間の授業公開の促進等)
※授業公開実施状況(全学級及び一部学級実施):小 H20:98.4%→H24:100%、
中 H20:79.9%→H24:97.1%
- 児童生徒の発達の段階に応じた兵庫型「体験教育」の推進
(環境体験事業(小3)、自然学校推進事業(小5)、青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(中1)、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」(中2)、高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～、高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～)
- 兵庫型「体験教育」の評価・検証(H22)
(各体験活動の評価・検証を行い、充実方策を検討)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
道徳教育の指導の手引きの作成・活用	—	作成	活用 (100%)	活用 (100%)	活用 (100%)
道徳教育の副読本の作成及び活用を盛り込んだ年間指導計画の作成……全公立小・中学校	—	作成	作成	100% (891校)	100% (883校)
道徳教育の研修の実施……全公立小・中学校の道徳教育推進教師対象	—	100%	100% (896校)	100% (891校)	100% (883校)
高校生地域貢献事業—トライやる・ワーク—……全県立高等学校等の全ての生徒(平成27年度)	—	—	—	78.8% (71,869/91,212人)	86.7% (78,333/90,321人)
高校生就業体験事業—インターンシップ推進プラン—……全県立高等学校等の全ての生徒を対象とし、当面は就職希望者全員(平成27年度)	—	—	—	40.0% (1,551/3,876人)	53.4% (2,242/4,199人)

4 プランの検証と今後の方向性

- 児童生徒の関心を高め、心に響く「兵庫版道徳教育副読本」の作成、全ての児童生徒への配布、授業での活用や、教員研修、道徳の授業公開等により、各学校における道徳の時間の充実が図られた。
- 平成22年度、兵庫型「体験教育」の評価・検証を行い、発達段階に応じた体験活動が高く評価されるとともに、自然学校やトライやる・ウィーク等の体験活動を通して、児童生徒の自立心や社会性が育まれた。高等学校では、地域貢献活動に取り組む生徒が9割近いが、インターンシップに取り組む就職希望者の割合が約5割に留まっており、今後全ての生徒の活動に拡げることがめざし、取り組む必要がある。
- 全国学力・学習状況調査質問紙調査において、自尊感情に関する項目が他の項目と比べ低い状況にあり、一部課題が見られた。
- 今後、「兵庫版道徳教育副読本」を年間指導計画に位置付けて活用するとともに、活用方法の工夫改善や、全小・中学校での授業公開の促進、教員研修の一層の充実を図っていく必要がある。また、「道徳の時間」での学びと、道徳実践の場である兵庫型「体験教育」等の体験活動を両輪として、調和のとれた道徳教育の充実を図る必要がある。

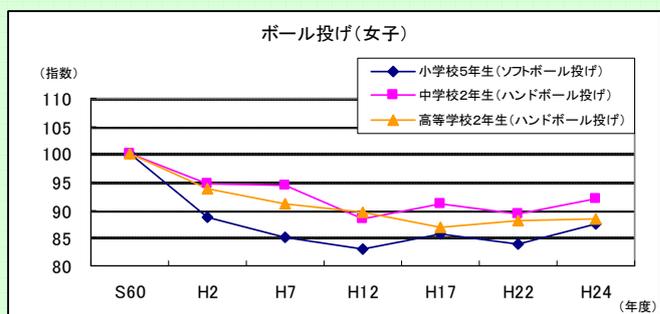
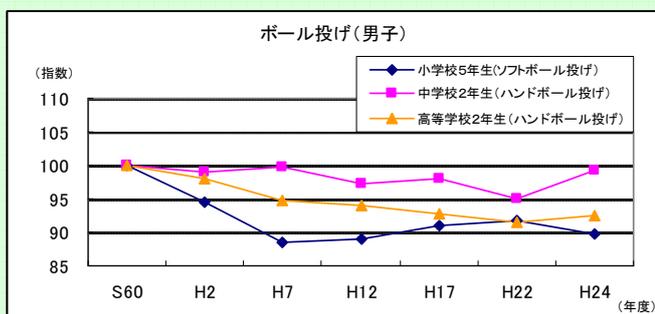
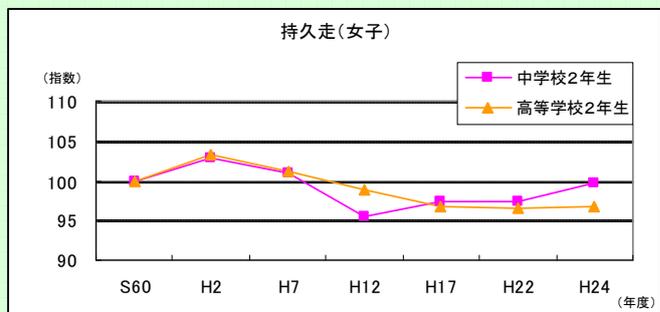
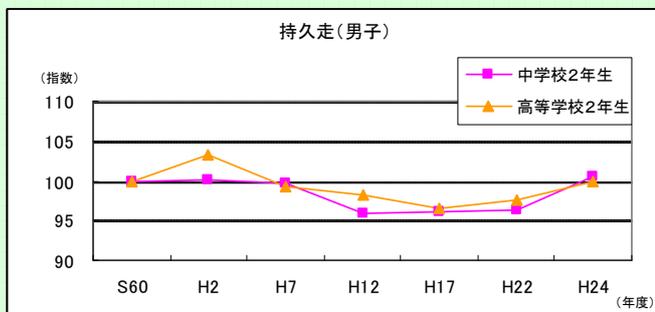
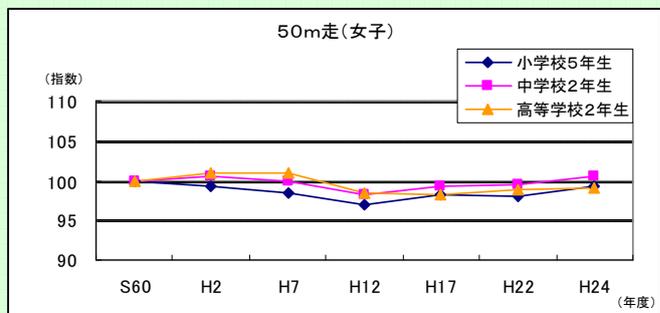
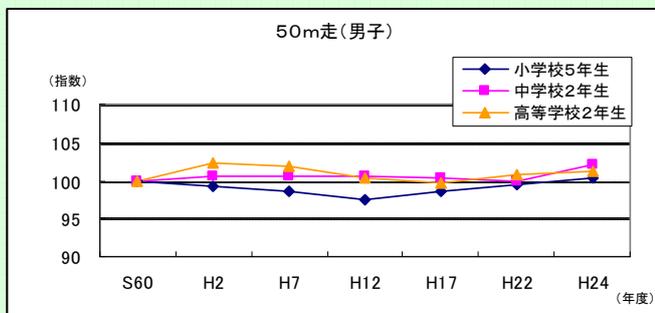
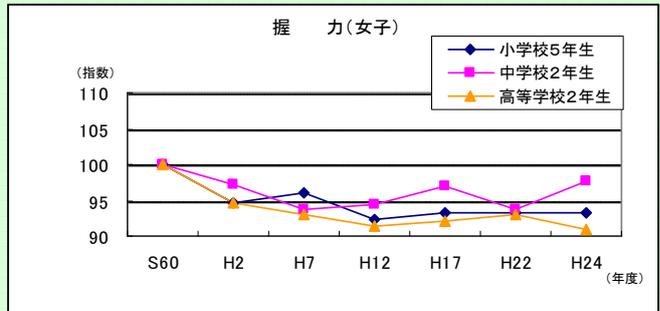
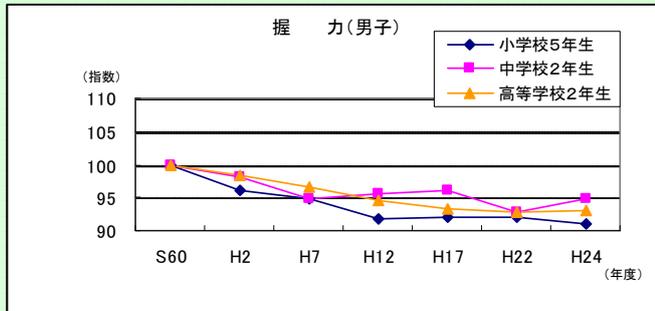
4 運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体」の育成

1 現状

兵庫県体力・運動能力調査結果

■ 体力水準が高かった昭和60年の児童生徒との比較(昭和60年の記録を100としてグラフ化)

※ 昭和60年から平成24年まで継続して行われている8項目を掲載



2 分析

- 体力水準の高かった昭和60年と比較可能な項目(握力、50m走、持久走、ボール投げ)において、平成24年の記録が昭和60年を上回っているのは、全校種男子50m走、中学校女子50m走、中学校男子持久走。その他の多くの項目で昭和60年の記録より低い。
- 昭和60年との比較で低下傾向が顕著であるのは握力とボール投げ。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～H24)

- 「体力アップひょうご」サポート事業 (H23～) (「運動プログラム2009」の普及及び推進)
- 小学校教員体育実技指導力向上事業 (平成元年～)
(小学校教員研修の実施：のべ947人参加 (H21～24))
- 武道・ダンス指導力向上事業 (H22～) (中学校教員研修の実施：のべ998人参加 (H22～24))
- パワーアップ&サポート運動部活動支援事業 (H14～)
(中学校運動部活動への外部指導者の派遣：のべ532人派遣 (H21～24))
- 学校における食育の推進と学校給食の普及充実 (H17～) (教職員用手引書「学校における食育実践プログラム」に基づき、学校及び市町教育委員会における組織的・計画的な取組を支援)
- 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業 (H20～) (児童生徒の現代的健康課題に対応する体制づくりを推進するため、学校・家庭・地域の関係機関等からなる「学校保健支援チーム」を設置し学校保健の課題解決に取り組む。)
 - ・学校への専門医の派遣 のべ75カ所 (H21～24)
 - ・「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の作成
- スクールヘルスリーダー派遣事業 (H20～) (養護教諭未配置校2校・経験の浅い養護教諭配置校9校に経験豊かな退職養護教諭を派遣)

具体的な目標の主な取組状況

		H20	H21	H22	H23	H24
体力・運動能力等調査(新体力テスト)項目で全国平均と同等または上回る……小・中学生80%以上、高校生90%以上	小学校	56.3%	61.2%	58.3%	66.7%	71.9%
	中学校	55.6%	63.0%	68.5%	79.6%	79.6%
	高等学校	81.5%	77.8%	83.3%	88.9%	87.0%
食に関する年間指導計画作成……全公立小・中学校及び小・中学部を設置する特別支援学校(作成率)(H23目標:100%)		-	85.4%	90.3%	94.5%	95.6%
学校給食での県産品使用割合……30%(～平成28年度)(H24目標:31.6%)		27.5%	27.7%	30.0%	28.9%	29.3%

4 プランの検証と今後の方向性

- 「運動プログラム2009」の普及等により、児童生徒の体力・運動能力は上昇傾向にあるものの、より一層の向上を図る必要がある。今後、地域のスポーツ指導者等を活用した体育授業の充実や学校教育活動全体で体力向上に取り組む時間の確保などにより、体力・運動能力の一層の向上を図る必要がある。
- 学校における食育については、学校食育実践研究大会や食育講演会の開催により、ほぼ全ての小・中学校で年間指導計画が作成されるなど、食育推進体制が構築されている。今後は、「食育実践プログラム(改訂版)」「食育ハンドブック」の活用を促し、学校・家庭・地域の連携体制の構築や、学校教育活動全体を通じた効果的な食育実践に取り組む必要がある。
- 学校生活における子どもの現代的健康課題への対応として、地域の専門家や関係機関等との連携のための体制づくりを一層推進するとともに、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の普及活用の促進を行い、アレルギー疾患の対応について共通の理解と認識のもと、適切な支援を行う体制づくりを推進する必要がある。

5 生徒の多様な学習ニーズに対応する県立高等学校教育の充実

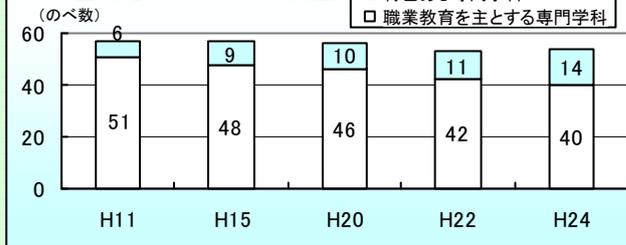
1 現状

(1) 特色ある高校教育の充実

◆単位制高等学校の設置

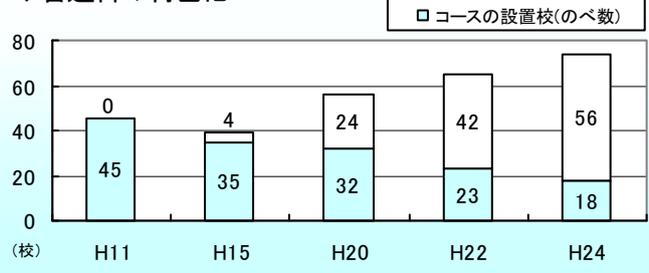


◆特色ある専門学科の設置

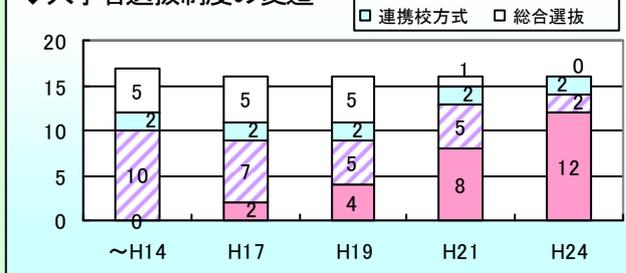


(2) 普通科の特色化の推進及び複数志願選抜・特色選抜の導入

◆普通科の特色化

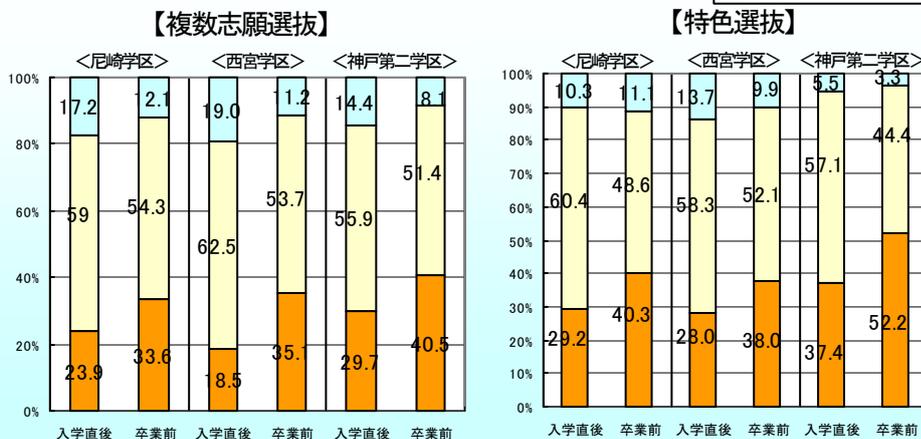


◆入学者選抜制度の変遷



◆入学直後及び卒業前における充実度 (県教委調査)

対象：H22年度入学、H24年度卒業者



◆兵庫県高等学校の通学区域

現行通学区域 (16学区)	新通学区域 (5学区)
神戸第一・芦屋、神戸第二、神戸第三、淡路	第1学区 (26校)
尼崎、西宮、伊丹、宝塚、丹有	第2学区 (34校)
明石、加印、北播	第3学区 (24校)
姫路・福崎、西播	第4学区 (22校)
北但、南但	第5学区 (9校)

※()内は全日制普通科、総合学科の学校数

2 分析

- 生徒の多様な学習ニーズに対応するため、これまで、単位制、総合学科、多部制単位制、中高一貫教育校、特色ある専門学科等を順次設置。職業教育を主とする専門学科は、学校数には大きな変化はないが、生徒数の減少に伴い、1学科が小規模化（多くは1学科1学級）傾向にある状況。
- 全日制普通科高等学校において、特色選抜の実施やコースの専門学科への改編など、特色化を推進。
- 全日制普通科高等学校の選抜制度については、平成14年度までは3つの選抜制度が並存していたが、複数志願選抜制度を順次導入。
- 複数志願選抜・特色選抜ともに、入学直後に比べ、卒業前の学校生活の充実度が上昇。
- 全日制普通科高等学校の現行の通学区域について、「学校の選択幅に制限がある」等の課題解決を図るため、平成27年度公立高等学校入学者選抜より現行の16学区を5学区に再編。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 県立高等学校教育改革第二次実施計画の推進 (H21～25)
 - ・ 県立高等学校長期構想検討委員会の開催 (H24～25) (次期実施計画の検討)
- 兵庫県高等学校新通学区域の検討
 - ・ 兵庫県県立高等学校通学区域検討委員会の設置 (H21～23)
 - ・ 兵庫県高等学校全日制普通科(学年制)の新通学区域に係る基本方針の公表 (H24. 1)
 - ・ 新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について公表 (H24. 12)
 - ・ 新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜等に関する説明会の開催 (H25. 1～)
- 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業(インスパイア・ハイスクール)の実施 (H22～H24)

		H22	H23	H24
魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～	地域連携・中高連携重点指定校	22校	28校	31校
	理数教育等学力向上重点指定校	14校	14校	19校
	スペシャリスト育成重点指定校	35校	40校	45校
	特色づくり実践指定校	43校	34校	38校
	計(のべ数)	114校	116校	133校

- ・ 県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証委員会の開催 (H24)
- 単位制高等学校の設置
 - ・ 西宮高等学校の単位制への改編 (H23. 4)
- 多部制単位制高等学校の設置
 - ・ 西脇北高等学校を多部制単位制高校へ改編 (H21. 4)
 - ・ 阪神昆陽高等学校(多部制単位制)の開校 (H24. 4)
- 特色ある専門学科等の設置
 - ・ 加古川東高等学校理数科の設置 (H22. 4)
 - ・ 豊岡高等学校理数科の設置 (H23. 4)
 - ・ 尼崎小田高等学校の国際探求学科、明石北高等学校自然科学科の設置 (H24. 4)
 - ・ 宝塚北高等学校のグローバルサイエンス科、兵庫高等学校と尼崎高等学校の総合人間系コース新設準備 (H26. 4 設置予定)
- 連携型中高一貫教育校への改編(千種高等学校 (H22. 4)、氷上西高等学校 (H24. 4))
- 職業教育を主とする学科の在り方検討会の設置 (H22)

具体的な目標の主な取組状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
県立高等学校教育改革第二次実施計画の着実な実施(平成21年度～)(H24目標:単位制29校、複数志願12学区、特色選抜16学区)	単位制	26校	27校	27校	28校	29校
	複数志願選抜	6学区	8学区	11学区	12学区	12学区
	特色選抜	6学区	8学区	11学区	16学区	16学区
		28校	37校	45校	55校	56校

※平成20～24年度の複数志願選抜及び特色選抜実施学区数は、それぞれH19.3、H20.3、H21.3、H22.3、H23.3実施における状況を記載

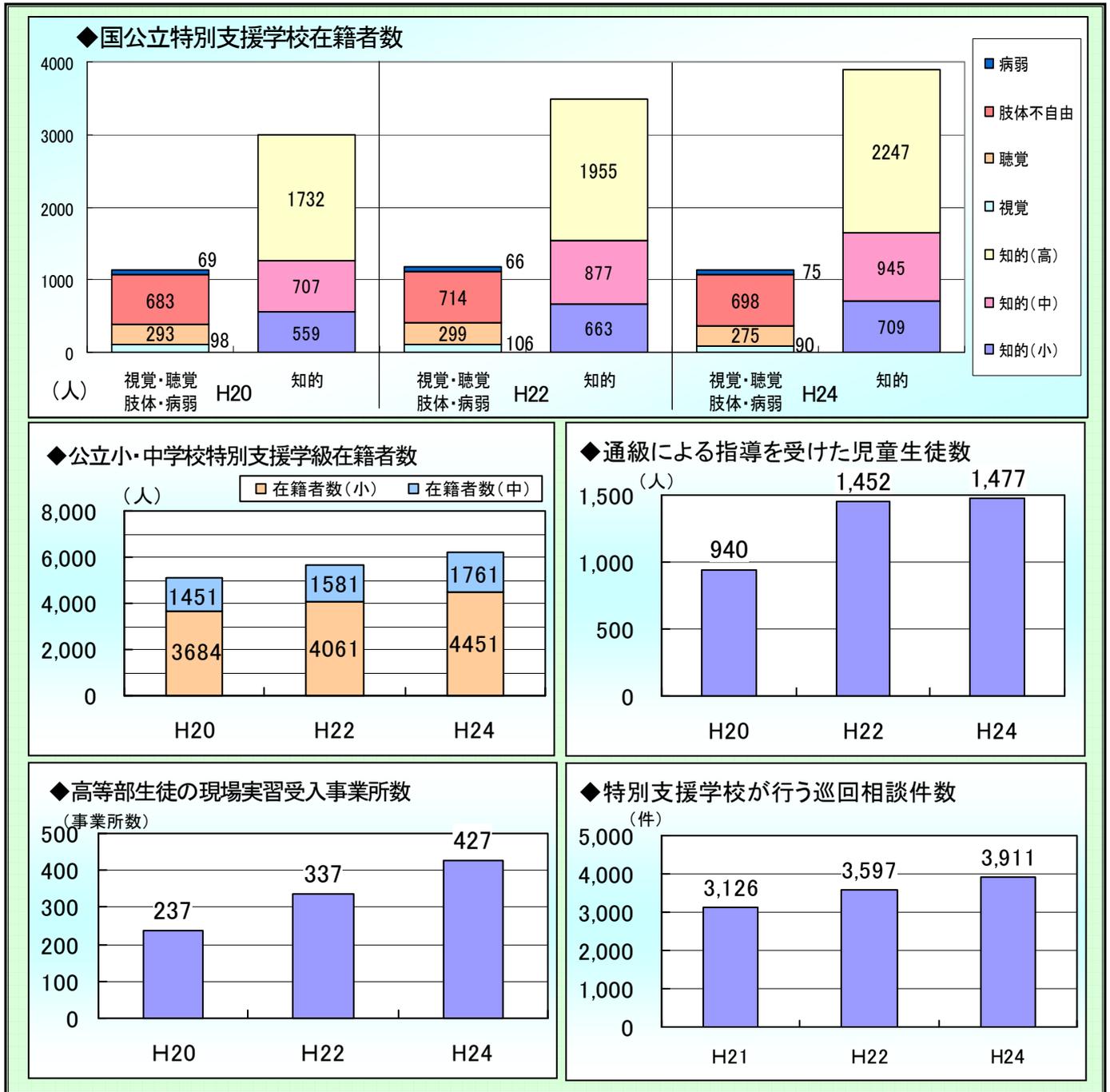
※飾磨工業高校全日制と多部制は1校と数える

4 プランの検証と今後の方向性

- 「県立高等学校教育改革第二次実施計画」等に基づき、多部制単位制高校、中高一貫教育校、特色ある専門学科等の設置や、特色選抜や複数志願選抜の順次導入等の学校再編や選抜制度の改善に加え、平成22年度からインスパイア・ハイスクール事業を実施した。これにより、高等学校の特色づくりが進展するとともに、生徒の個性や能力、興味、関心、進路希望などに応じた学校選択が進んだ。今後、これまでの魅力・特色づくりを基盤に、各高校の一層の特色化を進める。
- 全日制普通科高等学校の通学区域について、約半世紀ぶりとなる見直しを行い、平成27年度入学選抜から、現行の16学区を5学区に再編することとし、新通学区域の円滑な導入に向け、必要となる選抜制度の工夫・改善を行った。今後、地域の実態を踏まえ、受検生・保護者等への周知・広報を図る。

6 ひょうごユニバーサル社会づくりの理念に基づく特別支援教育の充実

1 現状



2 分析

- 知的障害特別支援学校在籍者数は、小・中・高等部ともに増加傾向、特に高等部が大幅に増加。視覚、聴覚、肢体不自由、病弱の特別支援学校在籍者数はほぼ横ばい。
- 特別支援学級在籍者数は、小・中学校ともに増加傾向。
- 通級による指導を受けた児童生徒数は増加。うち、自閉症、LD・ADHD等の児童生徒は7割を超える。
- 障害のある生徒の社会的自立に向けた現場実習の受入先の開拓により、受入事業所は増加傾向。
- 特別支援学校のセンター的機能の充実により、地域での巡回相談件数が着実に増加。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 「兵庫県特別支援教育推進計画」の推進(H19～23)
 - ・次期兵庫県特別支援教育推進計画の検討(H24～25)
- 県立特別支援学校の整備推進
 - ・東はりま特別支援学校開校(H21.4)
 - ・芦屋特別支援学校開校(H22.4)
 - ・播磨西地域新設特別支援学校開校に向けた校舎等建築工事(H25.4～)
- 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の推進(H19～)(県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置等による交流及び共同学習について調査研究)
 - ・姫路別所高等学校に姫路特別支援学校分教室設置(H23.4)
 - ・阪神昆陽特別支援学校開校(H24.4)(阪神昆陽高等学校(多部制単位制)と同一敷地内に併設)
- 特別支援教育コーディネーター研修(H16～)
 - ・基礎研修 のべ5,692人(H21～H24) ・専門研修 のべ1,651人(H21～H24)
- LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施(H16～)
(ひょうご学習障害相談室の設置、学校への専門家チームの派遣等)
- 学校生活支援教員の配置(H18～)(LD、ADHD等支援を必要とする児童生徒の支援体制について実践研究)・配置校数 H20:30校→H24:92校
- 高等学校における特別支援教育支援員の配置(H24～)(県立高等学校における特別な支援が必要な生徒への対応や特別支援教育に対する理解を促進)・配置人数 3名

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
校内委員会の設置・・・全公立の幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校	94.9% (1,473/1,552校園)	99.5% (1,521/1,528校園)	99.6% (1,500/1,506校園)	100% (1,492/1,492校園)	100% (1,437/1,437校園)
特別支援教育コーディネーターの指名・・・全公立の幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校	93.8% (1,455/1,552校園)	97.4% (1,488/1,528校園)	97.8% (1,473/1,506校園)	99.2% (1,480/1,492校園)	100% (1,437/1,437校園)
県立特別支援学校での該当免許保有率向上・・・100%	83.0%	83.7% (1,035/1,236人)	83.8% (1,066/1,272人)	88.8% (1,207/1,360人)	—% (—/—人)

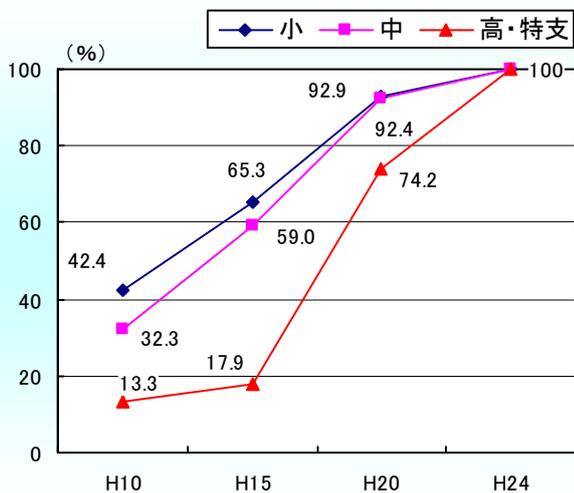
4 プランの検証と今後の方向性

- 知的障害特別支援学校及び小・中学校特別支援学級の在籍者数が増加するとともに、通級による指導を受けた児童生徒が増加する中、「兵庫県特別支援教育推進計画(H19～23)」に基づき、①特別支援学校の整備、②校園内委員会の設置やコーディネーターの指名による校園内支援体制の整備、③コーディネーターの養成等教員の専門性の向上、④特別支援学校のセンター的機能の充実などが進展した。
- 今後は、教頭研修等を通じた高等学校における特別支援教育に対する理解促進を図るとともに、特別支援学校在籍者数の更なる増加による規模過大校の解消や、これまでの高等学校との交流及び共同学習の成果、国のインクルーシブ教育システムの検討の動向を踏まえ、次期特別支援教育推進計画を策定し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る必要がある。

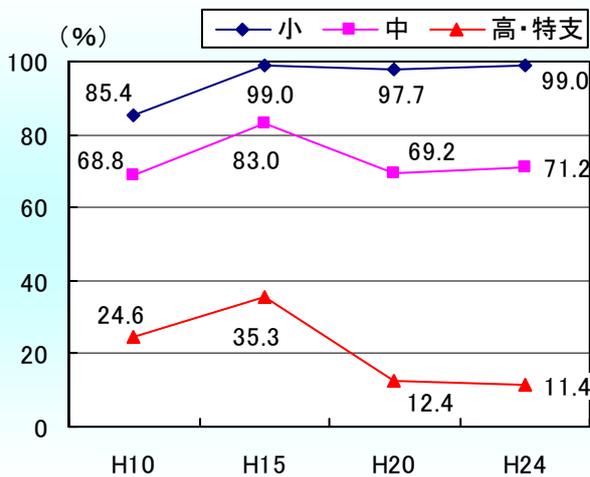
7 震災の教訓を生かし語り継ぐ兵庫の防災教育の推進

1 現状

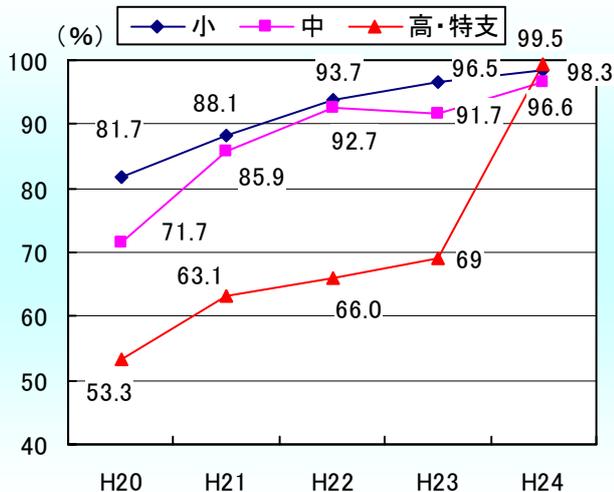
◆防災教育の年間指導計画を作成している



◆「防災教育副読本」の活用



◆災害対応マニュアルの毎年度の見直し



◆東日本大震災被災地への支援活動

(H23.3~H25.3)

	参加人数	活動内容
高校生	1,635人	・被災家屋の片づけ、泥かき、除草作業等の清掃活動 ・独居老人や児童生徒との交流会等
EARTH員(教職員)	116人	・学校再開、心のケア等、被災地の学校の抱える課題に沿った支援
教員(高校)	205人	・被災地への生徒ボランティアの引率
事務局	24人	・学校再開の留意点や心のケア支援に係る助言 ・宮城県教委、宮城県内の公立学校との連絡調整
カ-ルカ-ル	4人	・学校再開の留意点や心のケア支援に係る助言

2 分析

- 防災教育の年間指導計画は、震災後の平成10年度には2～4割の作成率であったが、平成24年度に全ての公立学校で作成。
- ほぼ全ての小学校で防災教育副読本「明日に生きる」が活用できているが、中学校では一部の学校で未活用。高等学校及び特別支援学校での活用は低調。
- 全ての学校で整備されている「災害対応マニュアル」について、毎年度見直しを行っている公立学校は9割以上。
- 東日本大震災被災地への支援活動については、地震発生直後から多くの教職員、高校生等が、阪神・淡路大震災を経験した本県ならではの現地支援を実施。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 防災教育専門推進員の配置 (H9～) (各教育事務所・教育振興室に各1名配置)
- 防災教育推進連絡会議 (H10～) (県、教育事務所及び教育振興室ごとに開催)
- 防災教育研修会 (H9～) (公立学校防災教育担当教員を対象とした、学校防災体制の整備、防災教育の充実、心のケアなどについて研修を実施)
- 防災教育推進指導員養成講座 (H9～) (防災教育や学校の防災体制などの知識・技能を備えた防災教育指導員を養成) ・上級修了者 のべ126名 (H20～24)
- 震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業 (H22～)
 - ・「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア (研修資料)」を活用した研修会の実施
 - ・防災教育副読本小学生用 (低学年、高学年)、中学生用、高校生用の作成
- 震災・学校支援チーム (EARTH) の運営 (H12～) (東日本大震災被災地支援活動、自校や地域の防災研修会等) ・活動人数 のべ3,775人 (H21～H24)
- 学校防災マニュアルの改訂 (H24) (東日本大震災等を踏まえた学校防災体制の充実を図るため、マニュアルを改訂)
- 高等学校等による被災地支援 (H24～) (高校生による被災地支援、高校生防災リーダー学習会の開催等)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
より実践的な防災訓練の実施……全公立小中高等学校を対象	99.7% (1,351校)	100% (1,335校)	100% (1,323校)	100% (1,313校)	100% (1,303校)
地域と学校が連携した小学校区単位の防災訓練等の実施……全小学校区を対象	90.7% (738/814校)	88.0% (708/805校)	88.5% (703/794校)	85.6% (677/791校)	92.2% (723/784校)
防災教育推進連絡会議の開催……全市町	98% (40市町)	81% (33市町)	100% (41市町)	100% (41市町)	100% (41市町)



4 プランの検証と今後の方向性

- 全公立学校での実践的な防災訓練の実施、全市町での防災教育推進連絡会議の開催等、市町・学校の防災体制の整備が進展する一方、地域と連携した防災訓練が未実施の学校があり、今後、全ての小学校区で地域の災害特性等を踏まえた地域との連携による防災訓練の実施等、学校の防災体制の強化が重要である。
- 東南海・南海地震等の災害に備えるため、子どもたちが災害に対する正しい知識を身につけ、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成する防災教育副読本の活用の充実を図る必要がある。
- 東日本大震災を受け、これまでの兵庫の防災教育の取組をいかした教職員及び高校生等による被災地支援活動等に取り組んでおり、引き続き、被災地への継続的な支援に取り組むとともに、被災地支援を通じて得られる経験を今後の兵庫の防災教育に生かすことが重要である。

8 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

1 現状

◆人権課題に対する関心

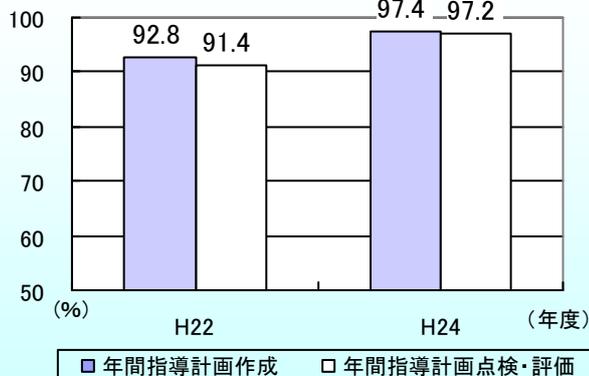
(平成24年度 人権擁護に関する世論調査(内閣府)から)

(%)



◆平成 22・24 年度人権教育の推進状況
(年間指導計画作成及び点検・評価)

【小・中学校】



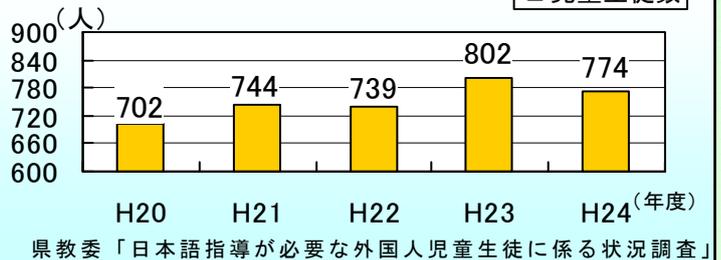
【県立学校】

H22・H24 年度とも年間指導計画作成、年間指導計画点検・評価のいずれも 100%

県教委調査

◆日本語指導が必要な外国人児童生徒

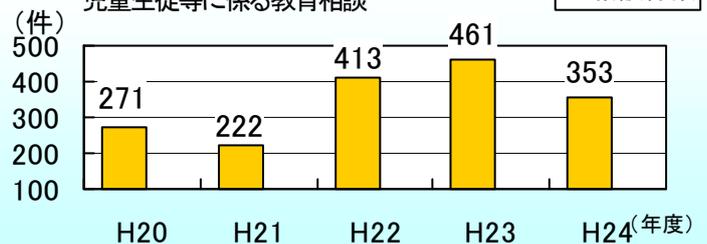
■ 児童生徒数



県教委「日本語指導が必要な外国人児童生徒に係る状況調査」

◆子ども多文化共生センターにおける外国人児童生徒等に係る教育相談

■ 相談件数



2 分析

- 人権課題に関する関心は、「子ども」「インターネットによる人権侵害」「女性」の関心が増加。「障害者」「高齢者」「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」「同和問題」等の関心が低下。
- 文科省「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(H20.3)の趣旨を踏まえ、人権教育に関する年間指導計画の作成及び点検・評価の実施について周知した結果、県立学校においては実施されているが、小・中学校においては一部未実施。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、年度ごとに増減しながらも増加傾向(H24 年度基準日変更:9/1→5/1)。
- 子ども多文化共生センターにおける教育相談件数は、言語の問題等を背景とした外国人生徒による問題事案が発生するなど平成 22 年度以降大幅に増加。子ども多文化共生サポーターやボランティアに関する相談が多い。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

○ 新たな課題に対応した人権教育資料の作成 (H22～)

各学校における人権教育の充実を図るため、現行の児童生徒用人権教育資料を見直すとともに、インターネットによる人権侵害事象等の新たな課題に対応した人権教育資料の作成

- ・高校生用人権教育資料「HUMAN RIGHTS」の改訂、配付 (H23.3)
- ・幼稚園用及び小学校低学年用人権教育資料「ほほえみ」の改訂、配付 (H24.3)
- ・小学校用中学年用及び高学年用「ほほえみ」の改訂、配付 (H25.3)
- ・中学生用人権教育資料「きらめき」の改訂、配付 (H26.3 予定)

○ DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業 (H22～)

DV防止に向けた教育を推進するため、中学・高校生及び関係者を対象とした研修会等の実施

【講師派遣校数】

	H22	H23	H24
中学校	5校	10校	9校
高等学校	21校	26校	30校

○ 新たな課題に対応した人権教育研究事業 (H22～) (人権感覚をはぐくむ指導方法研究推進校 (H19～21))

(インターネットによる人権侵害やDV等、新たな人権課題に対応した人権教育の実践研究)

- ・人権教育研究推進校の指定 小・中学校 10校 ・人権教育研究推進教員の配置 各推進校 1名

○ 「北朝鮮当局による拉致問題等」の指導の手引きの作成 (H24)

(アニメ「めぐみ」の活用を図るための教師用指導の手引きを作成)

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣(H11～)

(日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する公立学校へサポーターを派遣)

○ 帰国・外国人児童生徒受入促進事業 (H19～)

- ・運営協議会の実施 (年2回) ・就学支援ガイダンスの実施 (年4回)
- ・日本語能力測定方法活用のための協議会等の実施

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
子ども多文化共生サポーターの派遣……日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍するすべての公立学校が対象	100% (296校117名)	100% (299校128名)	100% (326校134名)	100% (350校144名)	100% (338校167名)

4 プランの検証と今後の方向性

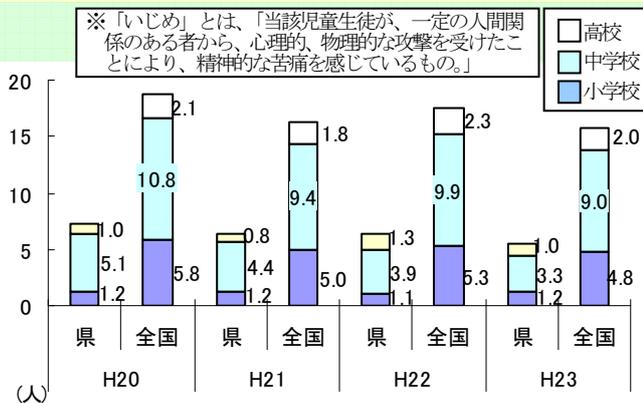
- インターネットによる人権侵害やDV等、新たな人権課題に対応するため、研究実践を進めるとともに、幼稚園用及び小学生用人権教育資料「ほほえみ」、高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」の改訂を行った。今後は、改訂する中学生用教育資料「きらめき」を含め、更なる有効活用を図る必要がある。
- 教職員に対しては、人権教育研修会等を通して指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、研究推進校等で得られた実践研究の成果を生かすなど、新たな人権課題に対応した教職員研修の充実を図った。今後、人権教育の組織的・計画的な取組に向け、全ての公立学校で点検・評価を実施し、その結果を人権教育の取組に反映させる必要がある。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、子ども多文化共生サポーターを希望する全ての学校に派遣し、きめ細かな支援に取り組んだ。引き続き、サポーターの確保や研修会を通じた資質向上、サポーターと学校及び市町教育委員会との連携を図る必要がある。

9 いじめ・不登校対応など、子どもたちの「心」を支えるシステムの充実

1 現状

○ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題について (文部科学省調査及び県教委調査)

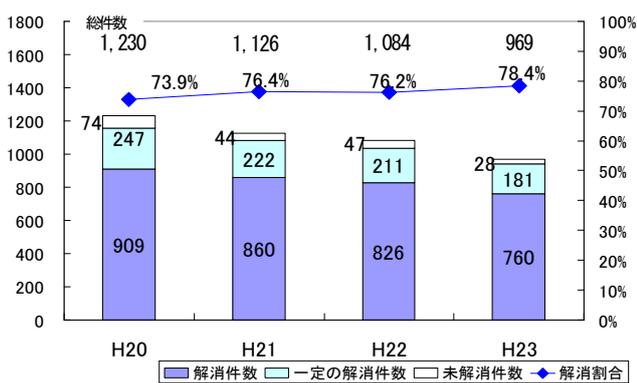
◆いじめの認知件数 (1,000人当たり)



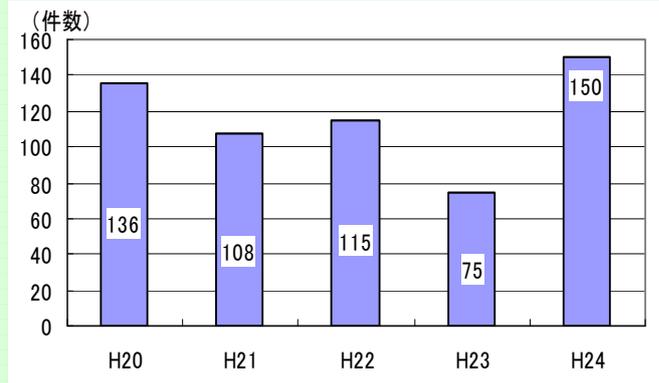
◆「いじめ問題に関する児童生徒の実態把握に係る緊急調査」結果について

学校種	緊急調査 (H24.4~8月)			
	認知件数	1,000人あたり (件)	前年度比	うち解消件数
全体	1,680	3.0	1.73	1,378
小	924	3.0	2.47	816
中	451	3.0	0.94	354
高	300	2.8	2.91	204
特支	5	1.0	0.45	4

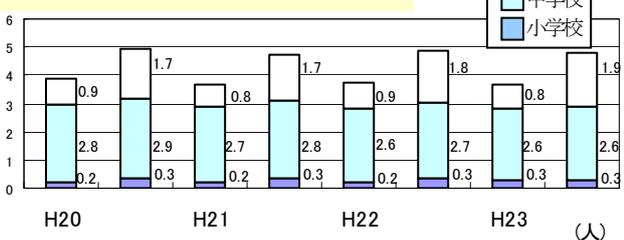
◆いじめの認知件数のうち「解消」及び「一定の解消が図られたが継続支援中」の割合



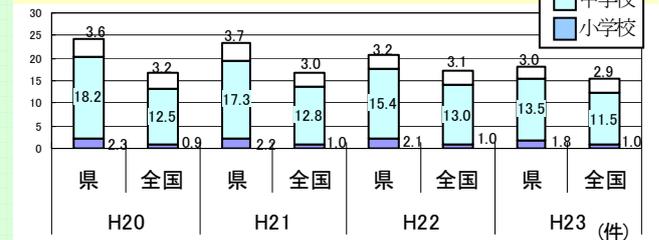
◆ネットいじめ情報相談窓口の相談件数 (面接含む)



◆不登校児童生徒数 (100人当たり)



◆暴力行為の発生件数 (1,000人当たり)



2 分析

- いじめの認知件数は、平成20年度以降減少傾向にあったが、平成24年度いじめ問題が全国的な課題となり、緊急調査 (H24年4~8月) では、全国の状況と同様に本県でも認知件数が増加。いじめの態様は「冷やかし」や「からかい」が約6割と最も多い。
- いじめの解消率は上昇傾向にあるが、全国を下回る状況 (H23: 本県78.4%、全国81.0%)。ネットいじめ情報相談窓口は、誹謗中傷等の書き込みに関する相談が増加。
- 不登校の発生率は、カウンセラーによる教育相談、但馬やまびこの郷による再登校支援等により、平成20年度以降ほぼ横ばいであり、小・中学校では全国と同程度、高等学校では全国を下回る。
- 暴力行為の発生件数は、市町教委や学校における体制づくり、学校支援チームによる専門的支援により、平成20年度以降減少傾向にあるが、小・中学校では全国を上回り、高等学校では全国と同程度。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- **スクールカウンセラーの配置 (H7～)**
(児童生徒・保護者の心の相談に対応、教職員への相談支援)
 - ・全公立中学校及び拠点小学校に配置 (小学校配置人数 H21:70 人→H24:80 人) 1,845
 - **学校支援チームの配置 (H19～)**
(学校・警察 OB や精神科医等の専門家チームを全教育事務所に配置)
 - ・のべ支援件数 H21:8,220 件 → H24:10,805 件
 - **ひょうごっ子悩み(いじめ)相談事業の実施**
(電話・面接相談(S62～)、「ネットいじめ情報」相談 (H20～))
 - **教育事務所「教育相談窓口」の設置 (H19～)**
(学校現場における保護者等からの教育相談に学校OB等 (場合によっては弁護士等) が対応)
 - **高等学校問題解決サポートチームの設置 (H14～)**
(保護者・住民等からの高等学校への様々な要望等に対応する第三者的なチームを設置)
- 【いじめの問題への対応強化 (平成 24 年度以降)】**
- ・H24.12～ いじめ対応チームの設置(24.12 高等学校全校設置 25.4 小中学校全校設置)
 - ・H25.3 公立学校全教職員に「いじめ対応マニュアル」を作成・配布
 - ・H25.4 公立学校全児童生徒・保護者に「いじめ防止啓発チラシ」を作成・配布
 - ・H25.4～ 兵庫県いじめネットワークの構築 (県、教育事務所、市町、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が連携し、全県的、地域的なネットワークを構築)
 - ひょうごっ子いじめ相談・通報窓口の設置 (県内9ヶ所)
 - 学級経営指導員の派遣 (教育事務所に配置 5名)
 - 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修
 - いじめ対策教育の推進 (県立高校で実践的な取組を推進 (40校)、講演会等の実施)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
スクールカウンセラー……全公立中学校への配置、小学校への配置拡充	中 全 271 校 小 60 校	中 全 269 校 小 70 校	中 全 268 校 小 80 校	中 全 266 校 小 80 校	中 全 266 校 小 80 校
ひょうごっ子悩み相談 (いじめ相談 24 時間ホットライン) による電話相談の実施 ※ () 内は相談件数	実施 (4,880 件)	実施 (4,509 件)	実施 (4,347 件)	実施 (5,377 件)	実施 (5,267 件)
カウンセリング・マインド実践研修を実施… …全公立小・中学校教職員を対象	100% (915 校)	100% (908 校)	100% (896 校)	100% (891 校)	100% (883 校)
小・中学校児童生徒のいじめ……認知したいいじめを解消させた割合	73.1% (全国 80.1%)	75.6% (全国 79.5%)	76.2% (全国 79.4%)	78.4% (全国 81.0%)	調査中

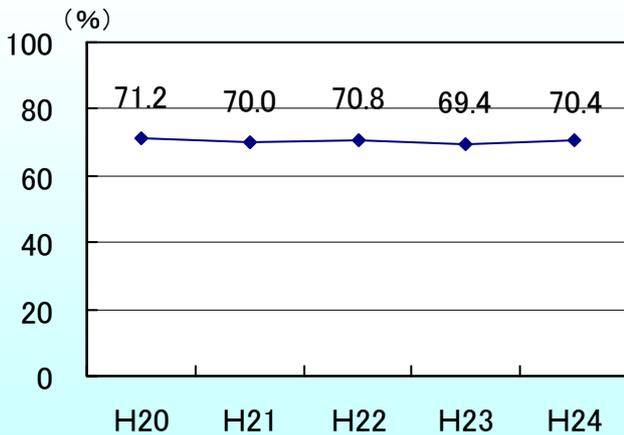
4 プランの検証と今後の方向性

- 平成 22 年度以降、全公立学校でのいじめに関する定期的な児童生徒アンケートの実施等により、いじめの早期発見に努め、いじめの認知件数は減少傾向にあった。しかし、平成 24 年度にいじめ問題が全国的な課題となったことや、本県においても高校生が尊い命を絶ったこと、中学生による暴力事件が発生したことから、スクールカウンセラーの配置拡充や「いじめ対応マニュアル」の改訂、いじめ防止啓発チラシの家庭への配布など対応の強化を図り、学校の取組を支援した。今後とも、①県・市町・関係機関が連携し、いじめ相談の情報共有、相互協力を図るいじめ対応ネットワークの構築、②教育事務所・教育振興室等における相談窓口の充実や課題に即応した専門的・多面的な支援、③カウンセリングマインド校内研修やライフステージに応じた教員研修による教職員の対応能力向上など、総合的ないじめ対策を推進する必要がある。
- 暴力行為等の問題行動や不登校は概ね減少傾向にあるが、依然として憂慮すべき状況であるとの認識のもと、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図る校内生徒指導体制やきめ細かな教育相談体制の確立、校内研修の実施等により、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援の充実を図る必要がある。

10 地域社会の連携意識の再生と地域の教育力の向上

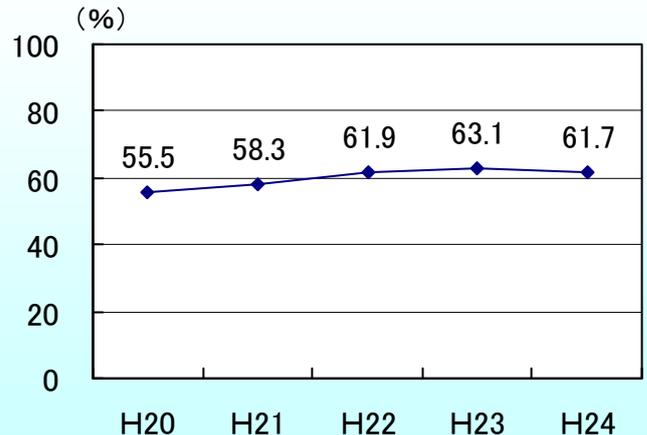
1 現状

◆住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると思う



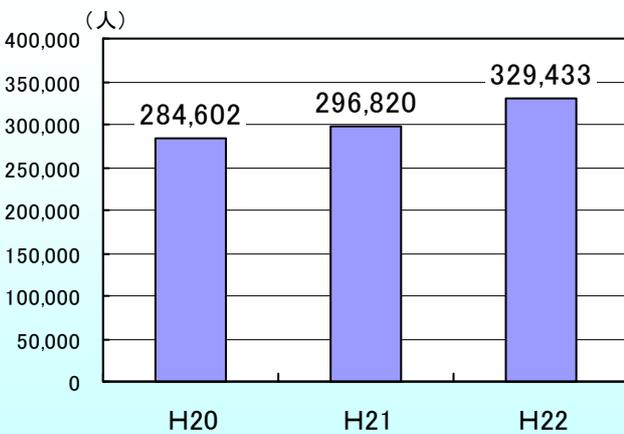
「美しい兵庫指標」県民意識調査

◆地域に住んでいる子どもはのびのびと育っていると思う



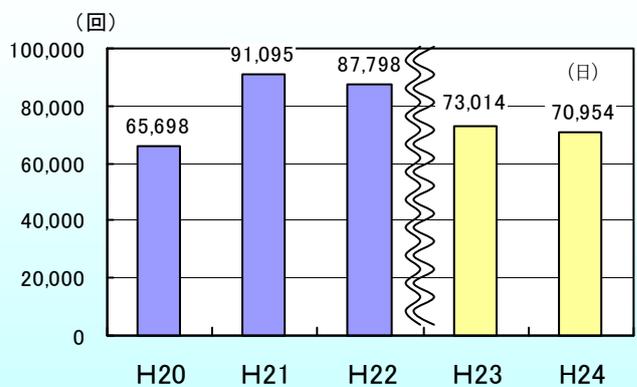
「美しい兵庫指標」県民意識調査

◆放課後子ども教室 のべ参加児童数



H23・24については、文科省調査未実施

◆学校支援地域本部事業の学校支援実施回数
(H23以降は実施日数)



〈学校支援ボランティアの活動例〉
・登校時の安全指導 ・学習環境整備
・読み聞かせ ・総合的な学習の時間

2 分析

- 学校支援地域本部事業の登録ボランティアが取り組んでいる児童生徒の登下校時の見守りやパトロールなど、地域全体で子どもの安全を守る取組は、すでに7割の県民が認知。
- 地域の子どもの様子が県民からのびのびと育っていると評価されている割合が伸びていることから、地域の子どもの対する地域住民の関心が向上。
- 放課後子ども教室ののべ参加児童数が毎年度増加しており、地域の教育力を活用した取組が進展。
- 学校支援地域本部事業における学校支援ボランティアによる支援活動は、安定して実施。
(1校あたり平均実施日数：85日 (H20)、100日 (H24))

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組

- 学校支援地域本部事業の実施（H20～）
（地域の人材の参画による学校支援活動を実施：40市町（神戸市除く））
- 学校地域連携普及推進事業（H24～（H22・23：学校地域連携促進事業））（学校運営や支援活動に関する組織をネットワーク化し、学校・家庭・地域が子どもの教育の向上に協働する仕組みの普及推進）
 - ・指定校 小・中学校 12校
- ひょうご放課後プラン事業（子ども教室型）の実施（H19～）（H20:154教室→H24:208教室）
- PTCA活動支援事業の実施（H13～）（PTCA（C：地域住民）による教育支援活動を支援）

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
全市町に設置した学校支援地域本部の登録ボランティアを拡充（H23目標：60,000人）	46,349人	77,671人	80,617人	76,675人	67,753人
学校評議員の設置……全公立学校を対象	100%	100%	100%	100%	100%
PTCA活動の支援……PTCA全県・地域研究大会参加者数毎年度20,000人	21,038人	19,209人	19,679人	18,777人	18,201人
子ども教室を開設……必要とされるすべての小学校区を対象	154校区	179校区	183校区	196校区	208校区
オープンスクール……公立の全小・中学校及び特別支援学校を対象	100%	100%	100%	100%	100%
オープン・ハイスクール……全県立高等学校において年間に複数回実施（H23目標：90%）	87%	87%	95%	98%	99%

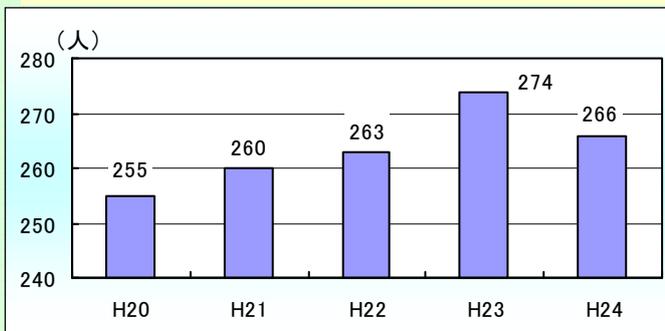
4 プランの検証と今後の方向性

- 全市町において、地域全体で学校を支援する体制の整備が進み、学習支援、部活動指導、環境整備、登下校の安全指導等幅広い支援活動を展開した。
- 地域の教育力を活用し、子どもの安全・安心な居場所を確保する「子ども教室」の開設が進み、12市町では全小学校区で開設するなど、「子どもを地域で育む環境づくり」が浸透した。
- 子どもに対する地域住民の関心が高まっている一方、学校支援地域本部事業や子ども教室は、市町により実施状況にばらつきがあることから、市町への情報提供等の働きかけが必要である。
- オープンスクールでは、学校から保護者や地域住民へ積極的な学校公開が進み、実施期間・来校者数が増加している。（実施期間平均：5.1日（H20）→5.5日（H24）、来校者数：659,514（H20）→682,504人（H24））
- 今後は、地域の子どもの教育に対する県民の意識をさらに高めていくため、学校から地域への情報発信、学校が求める人材の確保やコーディネーターの資質向上を図り、地域が支える地域の学校づくりを進めるとともに、地域の団体や住民相互の連携、学校と地域の連携を促進し、地域が主体となった学校地域連携を一層進めていく必要がある。

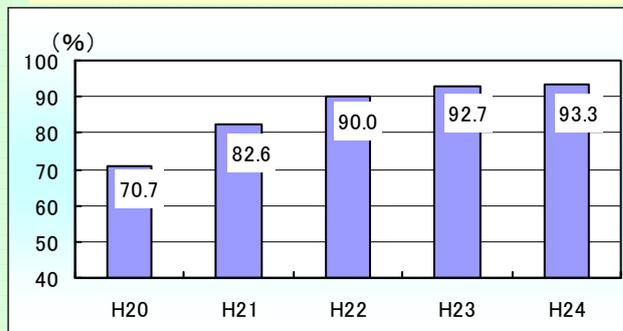
11 学校の組織力の向上

1 現状

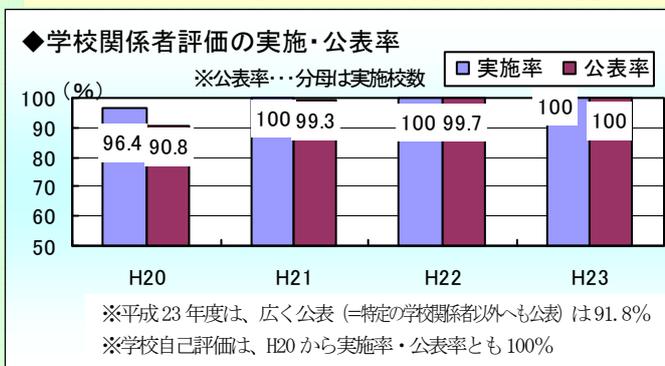
(1) 全公立学校の女性校長及び女性教頭の在職者数



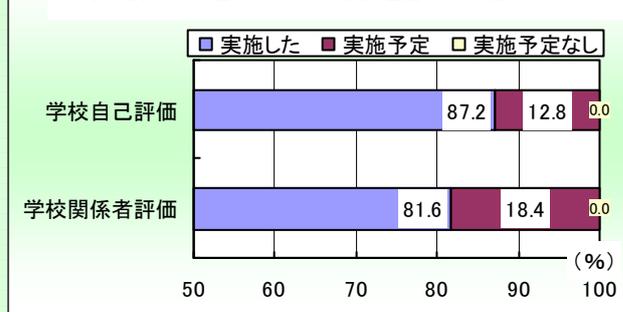
(2) 主幹教諭を配置している公立学校の割合



(3) 学校評価の実施状況 (県教委「学校評価実施状況調査」)

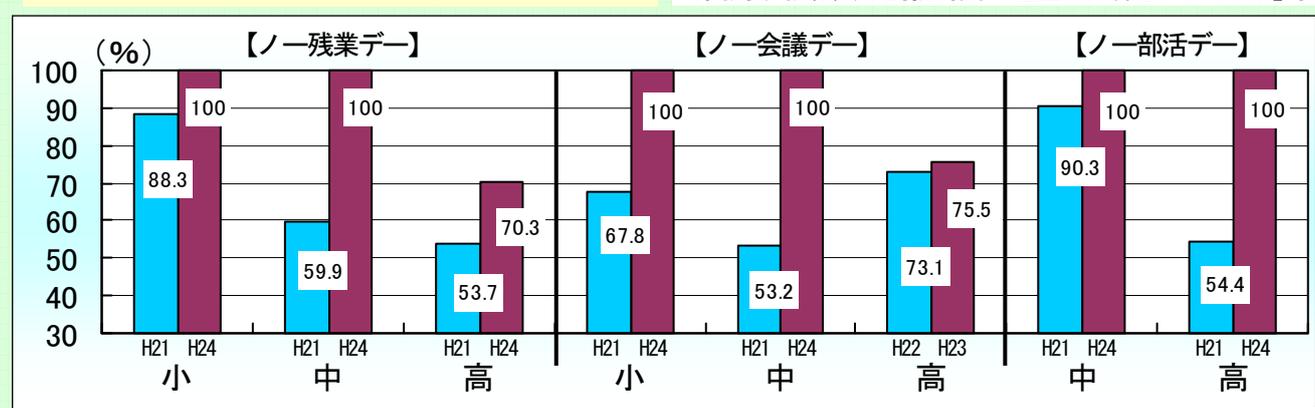


◆学校評価結果を踏まえた、学校運営への改善状況 (H22)



(4) ノー会議デー等の週1回以上の設定状況

県教委「教職員の勤務時間の適正化に係るアンケート」等



2 分析

- 全公立学校の女性校長及び女性教頭の在職者数は、平成 24 年度に若干の減少はあったものの、毎年度積極的な登用を継続。
- 主幹教諭の配置は計画的に進んでおり、各学校の教育課題に組織的に対応する体制整備が進捗。
- 開かれた学校づくりに向け、教職員の協働体制のもと進めている学校評価については、全公立学校園で学校自己評価及び学校関係者評価が実施・公表されるとともに、学校評価結果を踏まえた学校運営の改善を実施。
- 教職員の多忙感や職務に係る時間的・精神的負担が増大している中、残業時間の縮減に向けた取組が進み、小・中学校では「ノー残業デー」「ノー会議デー」「ノー部活デー」は全校で設定。高等学校では、取り組みが進んでいるものの、約 3 割の高等学校で未設定の状況。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 学校管理職・教育行政職特別研修 (H16～) (学校管理職に求められる学校マネジメント能力やリーダーシップ、危機管理能力の育成)
- 主幹教諭研修 (H19～) (主幹教諭としての資質向上をめざした研修の実施)
- 「教職員の勤務時間適正化対策プラン (H21.3)」に基づく取組の推進 (H21～)
 - ・ 中心校・連携校の指定による学校業務の改善・勤務時間の適正化の推進
 - ・ 勤務時間適正化に係る各種調査結果を検討し、今後の取り組み方策をまとめた「教職員の勤務時間適正化新対策プラン (H25.2)」を策定
 - ・ Web サイトの活用による県教委調査・報告書等の作成の効率化
 - ・ 効果的な実践事例の「教育総合サイト」への掲載 等
- 学校評価の推進 (H16～) (「学校評価ハンドブック」等を活用した学校自己評価及び学校関係者評価の普及・定着)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
全公立学校の女性校長及び女性教頭の在職者数を増加……平成 20 年度の在職者数(255 人)に比し 1 割増加 (H24 目標 : 275 人) (下段…全校長及び教頭に占める女性の割合)	255 人 (11.4%)	260 人 (11.9%)	263 人 (11.9%)	274 人 (12.6%)	266 人 (12.4%)
主幹教諭の配置……全公立学校 (H24 目標 : 96%)	70.7% (773/1094 校) (1,440 人)	82.6% (895/1083 校) (1,649 人)	90.0% (958/1065 校) (1,712 人)	92.7% (982/1059 校) (1,768 人)	93.3% (982/1053 校) (1,877 人)

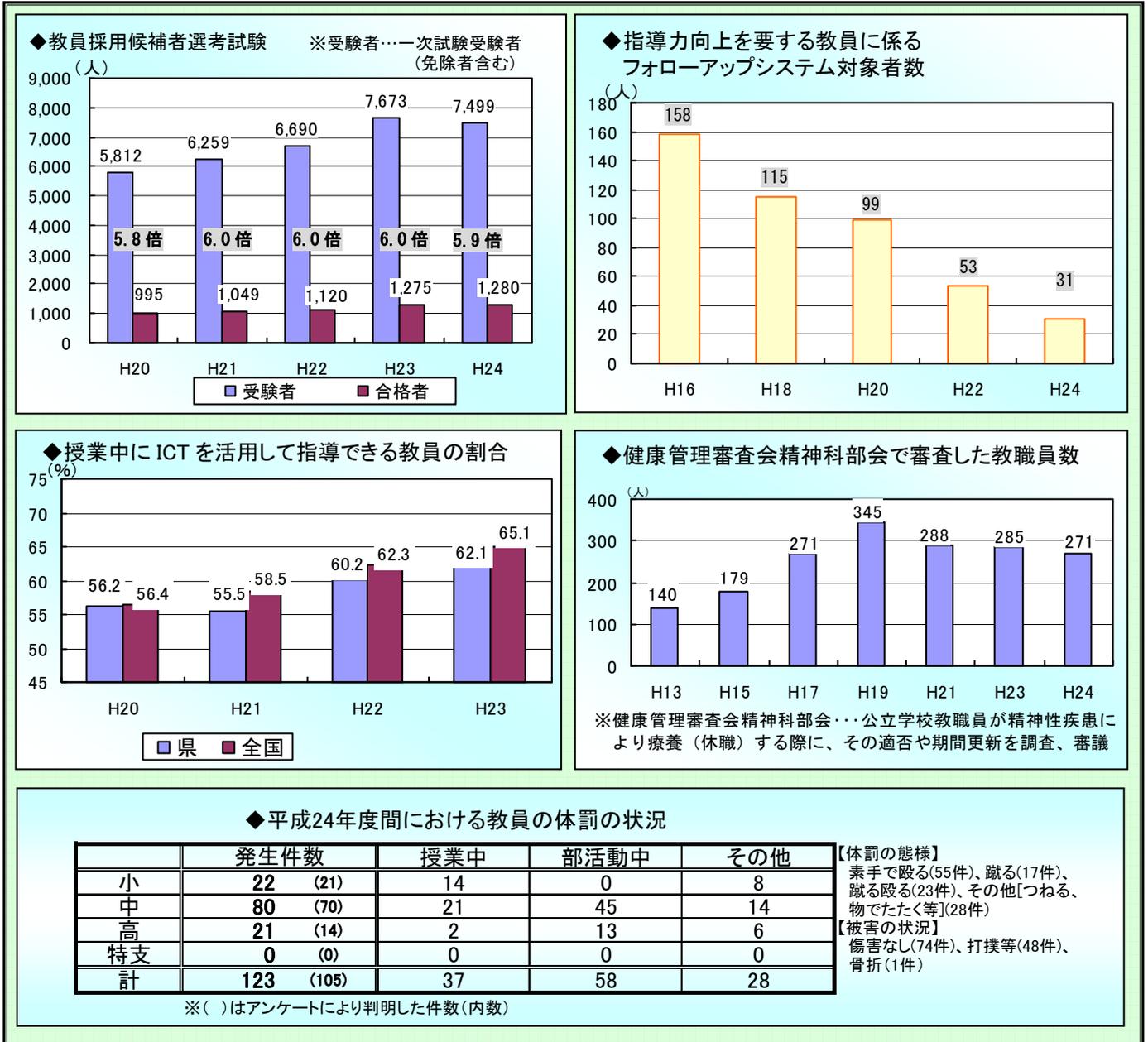


4 プランの検証と今後の方向性

- 学校の組織力を向上させるため、女性管理職及び学校運営・教育活動の中核的役割を担う主幹教諭の積極的な登用及び配置を図るとともに、学校管理職・教育行政職特別研修等を実施し、管理職の養成に努めた。これらの取組により学校の組織力の向上につながった。今後とも、優秀な管理職の育成を図ることにより、管理職のリーダーシップのもと、教職員全員が協働してさまざまな教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制を確立し、学校組織力の向上を図る。
- 「教職員の勤務時間適正化対策プラン」に基づく取組を進め、超過勤務の要因となっている業務内容の調査・分析や、この要因を改善するための改善計画・改善活動の実施、ノー残業デー等の設定及び実施率の向上を図った。これにより、報告書作成や成績処理等の業務時間の減少、休日の自宅への持ち帰り業務の縮減や部活動指導等の時間の半減等、一定の成果が見られた。
 今後は、平成 24 年度に策定した「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」に基づき、校務・業務の効率化、IT化や勤務環境の整備など、県内すべての学校の業務改善を促進し、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間が確保されるよう努める必要がある。
- 学校評価については、全ての学校園で学校評価結果を学校運営改善に生かす仕組みづくりが構築された。今後とも、学校評価を通じたPDCAサイクルによる学校運営の改善に取り組む必要がある。また、評価結果の公表については、平成 23 年度間の文部科学省調査から「広く公表」することが示されており、今後、全ての学校で学校だよりや学校ホームページ等を通じた公表に取り組む必要がある。

12 教職員の資質能力の向上

1 現状



2 分析

- 平成20年度以降教員採用試験の工夫・改善等に努めた結果、概ね倍率6倍を確保。
- フォローアップシステムにおける対象者は、研修等を通じた指導力改善、退職等の措置により、平成16年度の制度開始時の158人から31人(127人減)に大幅減少。
- 「教員のICT活用指導力チェックリスト(文科省調べ)」による「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」は、全国平均を若干下回るが増加傾向。
- 精神疾患による病欠休暇・休職者数(健康管理審査会精神科部会の審査件数)は、平成19年度をピークに減少傾向にあるが、依然高止まりの状況。
- 平成24年度、教員の体罰が全国的な課題となり、児童生徒、保護者アンケート等調査の結果123件の事案が判明。特に中学校の部活動中の体罰が多い状況。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 教員採用試験の工夫・改善(H19～) (前年度第1次試験合格者等に対する第1次試験免除条件や県外受験場の設置等による受験者確保対策を継続実施)
- 大学院派遣研修(S55～) (現職教員を兵庫教育大学大学院に2年間派遣)
・派遣教員 毎年度50人
- スクールリーダー養成研修(H17～) (兵庫教育大学大学院学校経営コースに2年間派遣)・派遣教員 毎年度5人
- 優秀教職員表彰(H18～) (日々の学校教育活動において優れた取組を行っている教職員を表彰)・被表彰者数 のべ154人(H21～24)
- 教職員自主的研究推進事業・教職員研究活性化支援事業(H14～) (教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、多様な教育課題に係る先導的な研究を支援)
・支援グループ数 毎年度100グループ
- 教職員人事評価・育成システムの推進(H25～) (教職員の能力開発と教育活動の充実を目的として実施している教職員人事評価・育成システムを推進)
- 指導力向上を要する教員に係るフォローアップシステムの実施(H16～) (「指導力向上を要する教員」に対する管理職・教職員支援担当相談員等による指導・支援、県立教育研修所での指導改善研修を実施)
- 教職員職場復帰支援事業・教職員復職推進事業等の実施(H22～)
(療養者の円滑な職場復帰と再発防止を支援)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
教職員のメンタルヘルス対策事業の充実……職場復帰トレーニング・プレ出勤の参加率を向上	60.8% (62/102人)	78.5% (73/93人)	92.5% (86/93人)	76.1% (80/105人)	62.9% (61/97人)



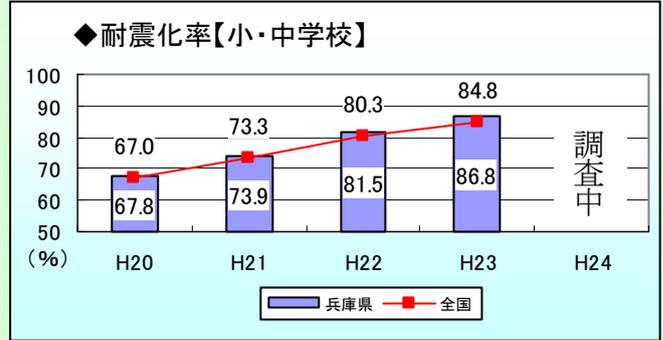
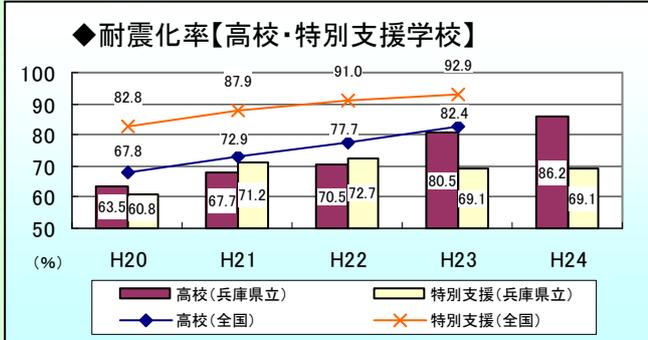
4 プランの検証と今後の方向

- 教員採用試験において優秀な人材を確保するため、多面的な人物評価を行う面接の実施など工夫・改善を図った。引き続き、団塊の世代の教員の大量退職に伴う優秀な教員の確保を図る必要がある。
- 初任者・10年経験者の法定研修や5・15年次研修、教科研修・課題研修やICT活用研修等専門性の向上を図る研修など、各種研修の充実を図り、資質向上に努めた。今後、教員のライフステージに応じた各種研修の更なる充実を図っていく必要がある。
- 教育活動の円滑な実施を図るため、指導力向上を要する教員のフォローアップに取り組み、研修等を通じた指導力改善、退職等の措置により対象者が減少した。引き続き、近年の教員の大量採用に伴う指導力不足教員のフォローアップを図る。
- 教職員のメンタルヘルスの保持、増進を図るとともに、精神性疾患による療養者の減少を図るため、教職員復職推進員等を配置して療養者の減少に努めた。今後、更なる減少を図るため、教職員復職推進員を活用して早期発見・再発防止に努める必要がある。
- 平成24年度に全国的な課題となった教員の体罰について、本県においても100件を超える事案が判明した。今後、未然防止のための研修の徹底や加害教員に対する指導を強化するとともに、体罰防止及び部活動指導に係る啓発・研修資料の改訂、児童生徒及び保護者からの通報窓口の明確化を図り、体罰防止を推進する必要がある。

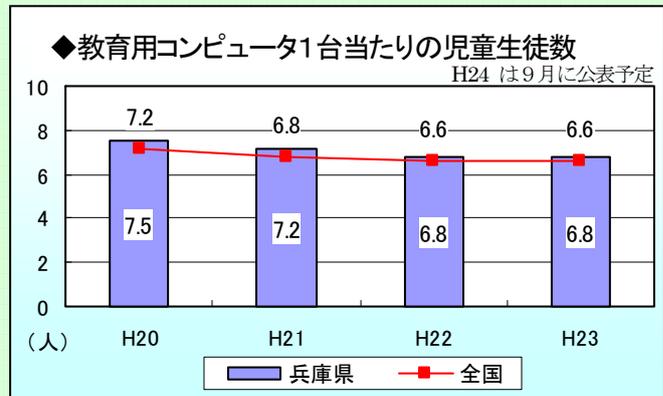
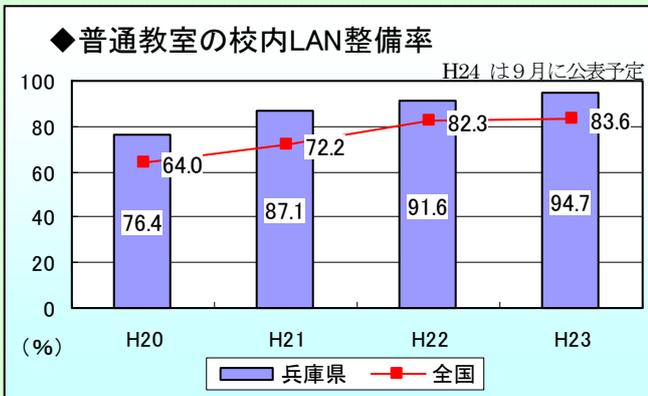
13 安全・安心で、質の高い学習環境の整備

1 現状

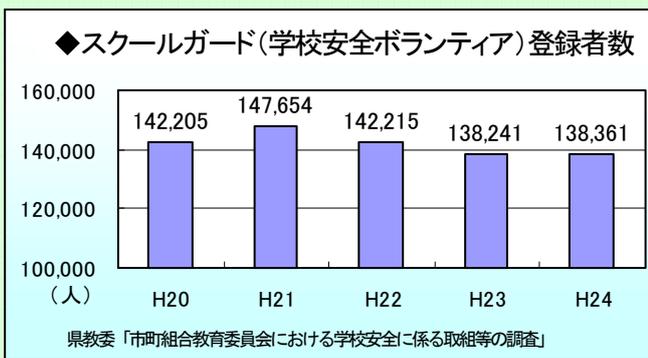
(1) 公立学校施設の耐震状況 (文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」)



(2) ICT環境の整備状況 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)



(3) スクールガード登録者



(4) 学校安全計画の策定

学校安全計画を策定している学校	H21年度	H23年度
兵庫県	97.1%	99.9%
幼稚園	98.7%	100%
小学校	98.9%	100%
中学校	97.4%	100%
高等・中等・特別支援学校	86.0%	99.5%
全国	92.3%	95.7%

H21年度 文部科学省「学校安全管理の取組状況に関する調査」
H23年度 文部科学省「学校安全管理の取組状況に関する調査」

2 分析

- 小・中・高等学校施設の耐震化率は年々向上しているが、県立学校では全国平均以下(特別支援学校は、耐震工事前の詳細診断により非耐震化と診断された施設があったためH23年度若干減少)。
- 平成21年度の国の「スクール・ニューディール構想」における学校ICT環境整備事業(教育用パソコン・電子黒板・校内LAN整備等)により、県内の公立学校における校内LAN整備率が大幅に向上する一方、教育用コンピュータは全国平均並みの整備率。
- スクールガードについては、保護者を中心とした構成であるため、学校数や児童数の変化による登録者数の変動はあるものの、毎年度、概ね14万人(1校あたり約175人)を確保。
- 学校保健安全法の施行(H21.4)により学校安全計画の策定が進み、ほぼ全ての学校園で策定済。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 県立学校の耐震化の推進 (H16～) (平成 27 年度末までに 95%の耐震化 (Is 値 0.75 以上) を目標) (参考:平成 24 年度耐震化実績:高等学校 94 棟)
- 市町立学校の耐震化の促進及び施設整備に係る指導・助言 (H21～) (平成 27 年度末までに耐震化 (Is 値 0.7 以上) を完了) 耐震化率(H23)・・・86.8%(4,469/5,149 棟)※H24 は調査中
- ICTスクール整備事業の実施 (H13～)
(全ての普通教室に 2 台、特別教室等に 6 台コンピュータ設置)
- 地区別情報教育研修会の開催 (H19～) (教員の ICT指導力向上や情報モラル教育等に関する研修)・参加者数 のべ 3240 人 (H21～24)
- 教育情報ネットワークの運用 (H11～) (兵庫県内の公立学校等の情報通信サービスを提供)
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の実施 (H17～) (学校安全ボランティアの指導や警備のポイント等について指導するスクールガード・リーダーの配置)
(配置状況 のべ 121 人 ・スクールガード養成講習会受講者 のべ 1097 人 ※H21～24 実績)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
県立学校施設の耐震化率 95%達成 (H27 まで) (H24 目標:80%)	60.5%	65.4%	68.6%	77.9%	83.6%
以下の ICT 環境整備を実施・・・全公立学校対象					H25.9 公表
・校内 LAN 整備率 100%	76.4% (全国 64.0%)	87.1% (全国 72.2%)	91.6% (全国 82.3%)	94.7% (全国 83.6%)	
・教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数を全国平均以上	7.5 人/台 (全国 7.2 人)	7.2 人/台 (全国 6.8 人)	6.8 人/台 (全国 6.6 人)	6.8 人/台 (全国 6.6 人)	
・超高速インターネット接続率を全国平均以上	83.4% (全国 60.5%)	84.4% (全国 65.9%)	86.1% (全国 67.1%)	86.5% (全国 71.3%)	

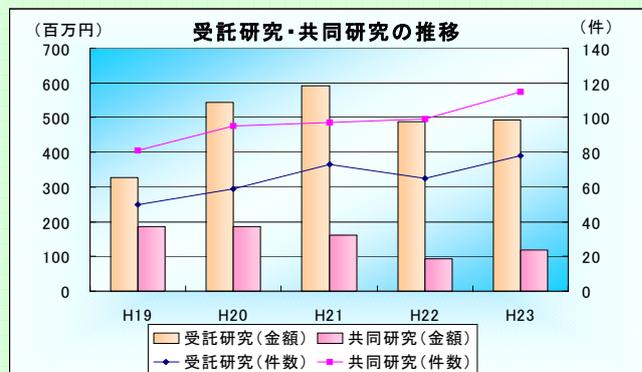
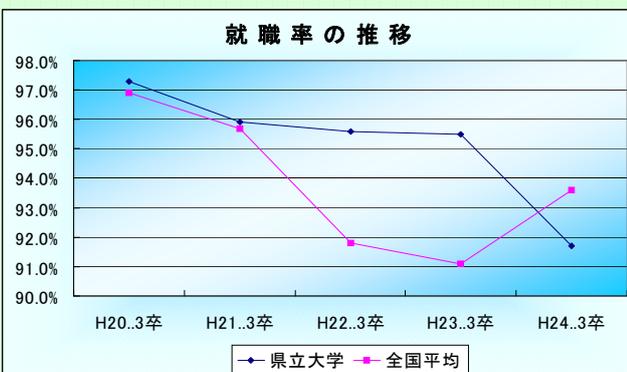
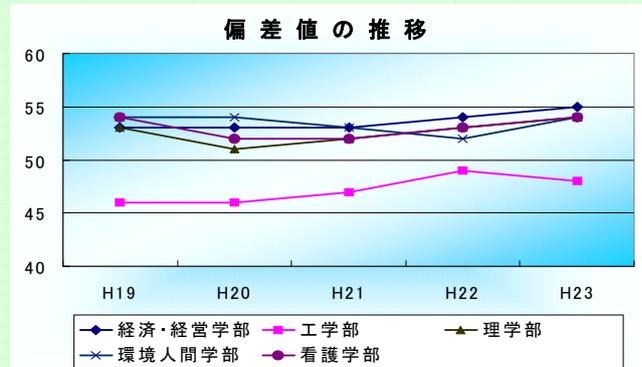
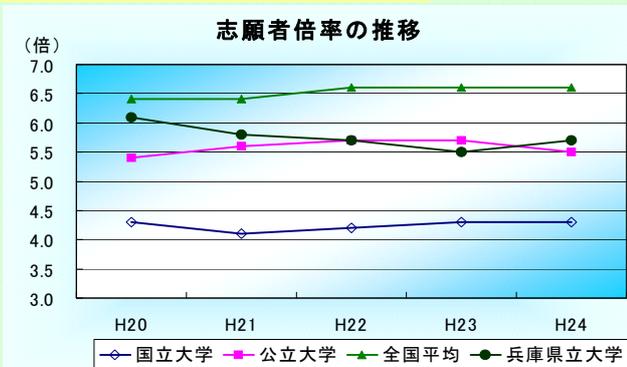
4 プランの検証と今後の方向性

- 学校施設の計画的な耐震化を進め、耐震化率は着実に向上しており、引き続き、平成 27 年度耐震化率 95%達成をめざした取組を進めるとともに、小・中学校においては、危険性の高い施設を優先した早期耐震化が図られるよう、市町の取組を支援していく。
- 平成 21 年度の国の「スクール・ニューディール構想」により学校の ICT環境が急速に進捗した。今後は、児童生徒の情報活用能力を育成するため、教員の ICT活用指導力の向上や ICTを活用した授業実践の普及等を進めていく必要がある。
- 学校安全計画については、ほぼ全ての学校園で策定が進んでおり、今後は、計画に基づく安全教育、安全指導の推進とともに、毎年度の見直しによる計画内容の充実を図る必要がある。
- スクールガードについては、小学校数や児童数の減少の中、登録者数は一定数を確保している。今後、スクールガードに参加する地域住民の確保等に取り組み、通学路を含む見守り活動を一層推進するとともに、警察・道路管理者等との連携のもと、児童生徒の安全確保の徹底を図ることが重要である。

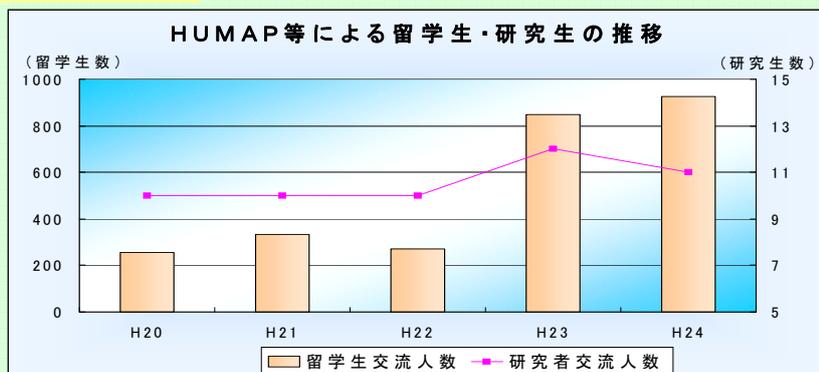
14 県立大学の個性化・特色化と大学連携・交流の推進

1 現状

(1) 県立大学の現状



(2) 大学連携・交流の現状



2 分析

(1) 県立大学の現状について

- 志願者倍率は、近年5倍台の後半で推移しており、全国の公立大学の平均値とほぼ同水準。
- 各学部の受験者の偏差値は、横ばいか若干上昇傾向。
- 就職率は、全国平均より高い値で推移してきたが、平成24年3月卒業生については、全国平均対比1.9ポイント低い状況。
- 受託研究・共同研究の件数は、増加傾向にあるが、金額については年度によって変動あり。

(2) 大学連携の現状について

- HUMAP等による留学生は、近年大幅に増加しているが、研究生は、ほぼ横ばいの状況。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- **教育の充実・強化**
①管理栄養士養成課程の開設（H21年4月）及び運営、②緑環境景観マネジメント研究科の開設（H21年4月）及び運営、③シミュレーション学研究科の開設（H23年4月）及び運営、④学生による授業評価アンケートの実施（年2回）、⑤大学と附属中・高との連携授業の実施（H24実績：49回）
- **研究のさらなる発展・高度化**
①シミュレーション学研究科と大学連携拠点の運営、②次世代ピコバイオロジー教育研究の推進（新専攻の準備）、③科学研究費補助金の申請率75%に向けた取り組み（H24実績：73.7%）、④研究者データベースの登録率100%に向けた取り組み（H24実績：99.1%）
- **社会貢献の積極的展開**
①公開講座の受講者数毎年度600人の達成（H24実績：1,045人）、②インキュベーションセンター利用率100%の達成、③毎年度の学術交流20人及び留学生200人受入れに向けた取り組み（H24実績：学術交流59人、留学生174人）
- **顔が見える大学づくり、積極的な情報発信**
①認証機関による大学評価を通じた大学の質の向上
- **県内外の大学の連携・交流の推進**
①HUMAP 大学相互の毎年度の留学生数200人及び研究者10人の達成（H24実績：留学生927人、研究者11人）

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
管理栄養士養成課程の開設・運営	開設準備	開設・運営	運営	運営	運営
シミュレーション学研究科大学連携拠点の運営	開設準備	開設準備	開設準備	開設・運営	運営
公開講座の受講者数（毎年度600人）	712人	1,149人	1,120人	1,113人	1,045人
認証機関による大学評価を通じた質の向上	認証評価の実施	認証評価の実施	認証評価の実施	認証評価の実施	認証評価の実施
HUMAP 大学相互の留学生・研究者交流人数 （留学生200人/年（上段）、研究者10人/年（下段））	257人 10人	335人 10人	270人 10人	848人 12人	927人 11人

4 プランの検証と今後の方向性

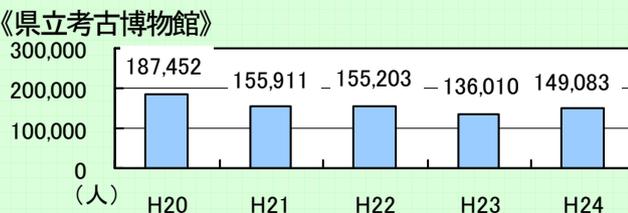
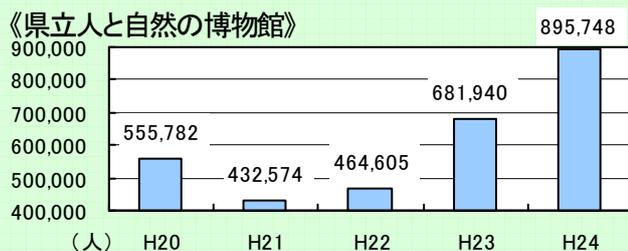
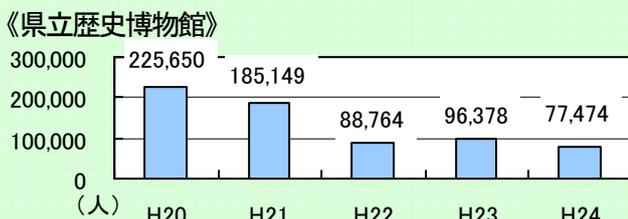
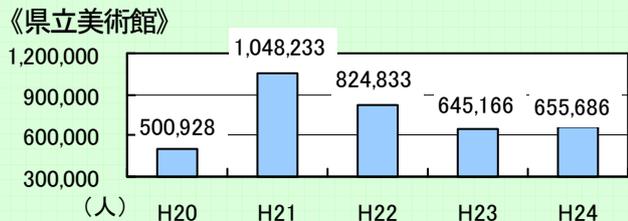
- 県立大学は、教育・研究・社会貢献等の各分野において、プラン策定当時に設定した目標を概ね達成している。
また、兵庫県立大学評価委員会による第3期中期計画期間（H22～24年度）中の業務実績に関する評価結果においても、「全体として概ね計画どおり」との評価を得ており、特に、①経営研究科（MBA）等の開設による高度専門職業人の育成、②県内に集積する高度な研究基盤を活用した先端研究の推進、③地域との連携・協働活動に全学的に取り組む地域創造機構の開設などの取り組みについて、高い評価を得ている。
- 県内外の大学の連携・交流の推進については、HUMAP大学相互の留学生・研究者交流において、当初の設定目標を達成している。
- 平成25年4月に公立大学法人化した兵庫県立大学は、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営により、伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりに向けた取り組みを推進する。
- 引き続き「HUMAP構想」を推進するとともに、地域連携、若年雇用対策、防災教育などの面における県と県内大学との連携及び大学間交流を一層促進する。

15 県民の学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興

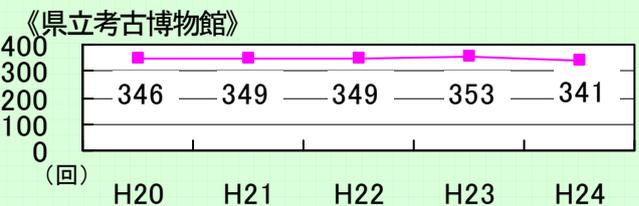
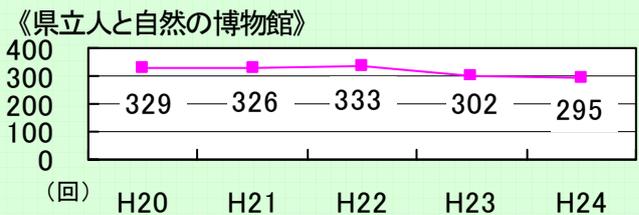
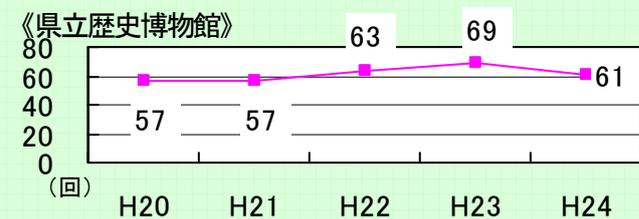
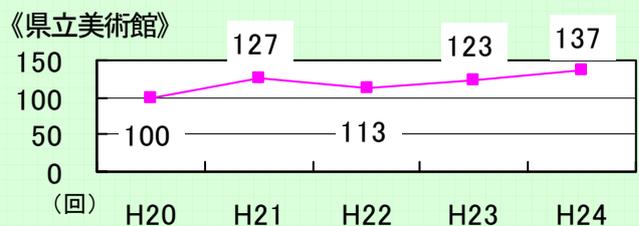
1 現状

◆社会教育施設における入館者数及びイベント、セミナー等の実施回数の推移

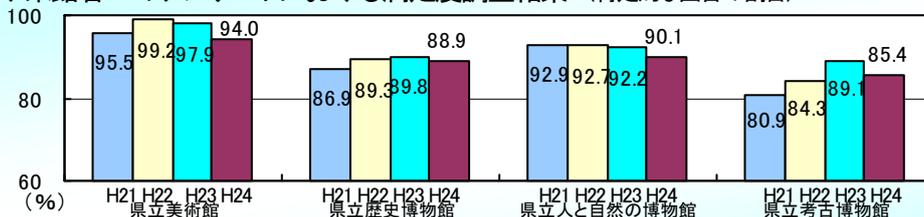
□ 入館者(利用者)数



□ イベント、セミナー等の実施回数



◆来館者へのアンケートにおける満足度調査結果 (肯定的な回答の割合)



美術館: 特別展のアンケート
 歴史博物館: 特別展・特別企画展のアンケート
 人と自然の博物館: 夏季教職員セミナーのアンケート
 考古博物館: 特別展・企画展のアンケート

2 分析

- 各館の特色を活かした魅力あるイベントや講座等の実施と、展覧会等の内容の応じた広報活動の重点化によって、学校関係者を含めた来館者、入館者数の増に向けた取組を実施。
- 美術館については、特別展等の開催状況により入館者数の変化が見られるものの、例年 50 万人以上が入館しており、安定した運営状況を継続。
- 歴史博物館は、姫路城改修工事のため観光客が減少している影響等により、入館者が減少。
- 人と自然の博物館は、移動博物館車「ゆめはく」の運行など積極的なアウトリーチ活動を展開し、利用者数が増加。
- 考古博物館は、概ね 15 万人の入館者数を確保。
- 各館の来館者に対するアンケート調査によると、80%以上が特別展等の内容に満足。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 県立美術館
 - ・「だまし絵展」(H21)「水木しげる展」(H22)「借りぐらしのアリエッティ」(H23)等特別展の開催
 - ・出前授業等のアウトリーチ活動や様々な芸術との融合事業等の実施
- 県立歴史博物館
 - ・「妖怪天国ニッポン」(H21)「宝塚歌劇」(H22～23)「四大浮世絵師展」(H23)等展覧会の開催
 - ・講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業の実施
- 県立人と自然の博物館
 - ・「化石大集合 2010」「丹波と恐竜を知らう 2011」「昆虫少年のじゆうけんきゅう」(H24)等企画展の開催
 - ・開館 20 周年記念式典の開催、移動博物館車「ゆめはく」の導入や「ひょうご恐竜化石国際シンポジウム」の開催
- 県立考古博物館
 - ・「王朝国家の光芒」(H21)「山名氏の城と戦い」(H22)「清盛と日宋貿易」(H24)等展覧会の開催
 - ・竪穴住居復元や古代米の栽培等の古代文化に関する事業の充実
- 県立コウノトリの郷公園
 - ・本格的野生復帰への取組と「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」の策定(H23)
 - ※ 野外巣立ち数 (H20: 8羽 H21: 9羽 H22: 9羽 H23: 9羽 H24: 14羽)
 - ・ガイドウォークや野生復帰体験講座等の普及啓発・環境教育の推進及びジオパークの普及啓発活動の推進
- 県立図書館
 - ・調査相談(レファレンス)やHAL ネット(ひょうご図書館ネットワーク)による蔵書検索の充実
 - ・学校サポートプロジェクトの推進及び企画展示等の開催
- 文化財の保存と活用等
 - ・県内文化財のうち、重要なものの指定及び保存・活用のための措置が特に必要とされるものの登録を推進

指定文化財 (県) :	824 件(H20)	829 件(H21)	828 件(H22)	831 件(H23)	834 件(H24)
(国) :	567 件(H20)	570 件(H21)	570 件(H22)	572 件(H23)	583 件(H24)
登録文化財 (県) :	10 件(H20)	13 件(H21)	14 件(H22)	18 件(H23)	19 件(H24)
(国) :	384 件(H20)	443 件(H21)	509 件(H22)	545 件(H23)	555 件(H24)

具体的な目標の主な取組状況

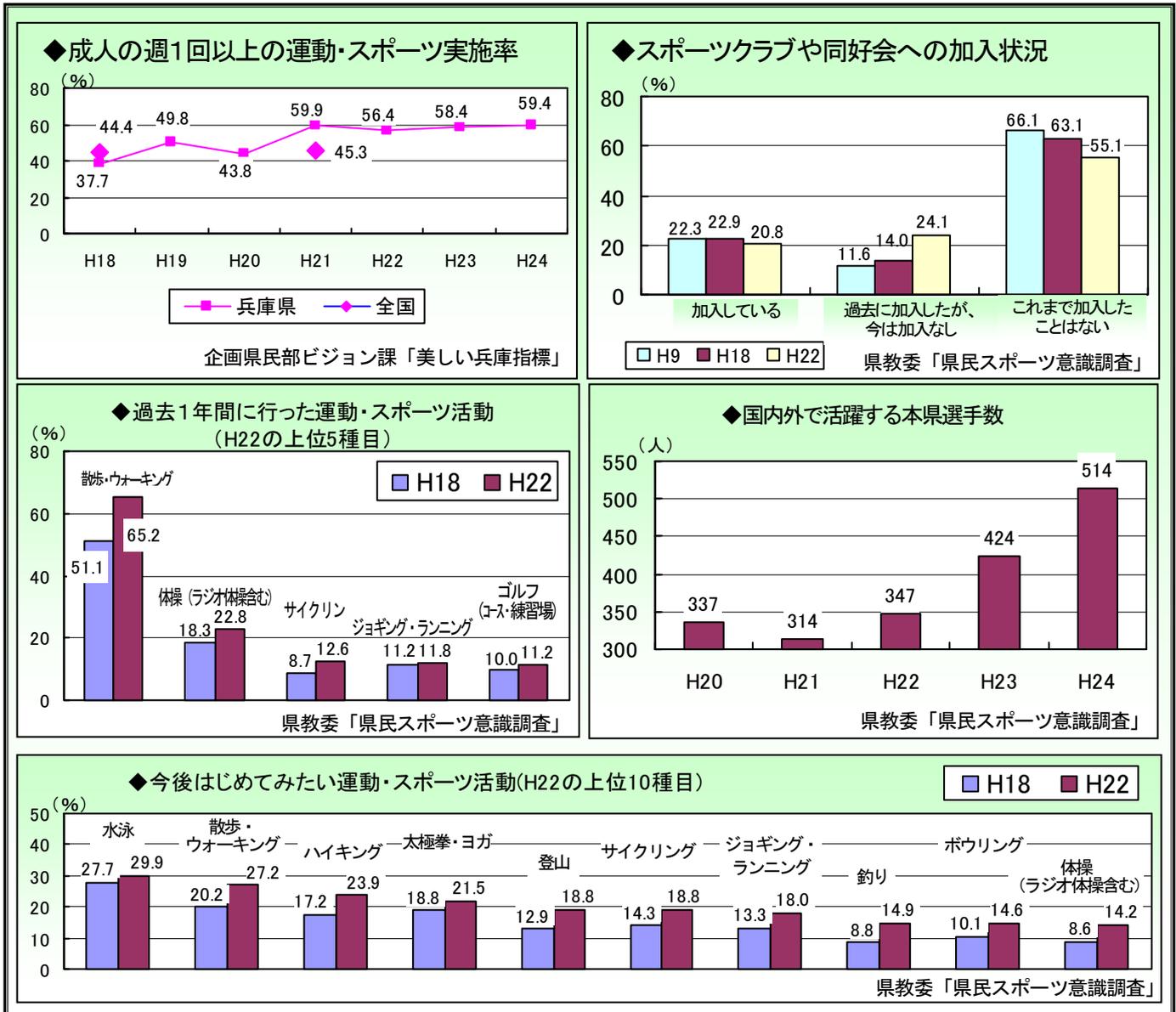
	H20	H21	H22	H23	H24
県立図書館：年間貸出数毎年度 1%増	81,445 冊	78,634 冊	82,965 冊	83,978 冊	78,588 冊
コウノトリの郷公園：〔普及講座〕年 9 回実施	年 13 回	年 12 回	年 9 回	年 10 回	年 9 回
〔団体等(学校・一般)普及啓発のための受入〕年 230 件	268 件	231 件	186 件	213 件	222 件

4 プランの検証と今後の方向性

- 県立美術館・博物館の入館者数については、展覧会の内容によって入館者数に変化が見られるため、内容に応じた積極的広報活動を実施し、入館者数増に取り組んでいる。
- 県立歴史博物館については、姫路城改修工事前の姫路の観光客数約 105 万人 (H20) に対して、約 80 万人(H22)に落ち込んでおり、その影響で入館者数の減少が続いている。新聞記事等での掲載やミュージアムフェアの開催などの広報により一層取り組む必要がある。
- 展覧会等の内容については、各館とも特色を活かした取組を進めており、常に入館者の満足度は高い。(4館の満足度平均 H21: 89.1% H22: 92.1% H23: 92.3% H24: 89.6%)
- 今後は、県民のニーズを踏まえた魅力ある展覧会の開催に加え、イベントや講座、セミナー等、教育的な活動の一層の充実及び関係機関・団体との連携等、効果的な広報の拡充を図り、社会教育施設への来館を促進する必要がある。
- 県立図書館においては、HAL ネットの充実や学校サポートプロジェクトの推進により貸出冊数の増加を図る。県立コウノトリの郷公園では、コウノトリの本格的野生復帰が順調に進んでいる (H24 年度末野外コウノトリ数 (現数) 58 羽)。引き続き、各施設の取組の着実な推進を図る必要がある。
- 文化財の保存・活用については、これまでに養成したヘリテージマネージャーとの協働により、歴史文化遺産を活かしたまちづくり (地域活性化・観光振興等) に取り組む必要がある。

16 のじぎく兵庫国体やのじぎく兵庫大会の成果を生かしたスポーツの振興

1 現状



2 分析

- 「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」は年々向上。全国 (H21:45.3%) と比較しても高水準を維持。
- スポーツに対するニーズが、ウォーキングやサイクリング等の個人で手軽に行える屋外型スポーツへの志向に変化したことなどを背景に、スポーツクラブへの加入率が停滞。
- 過去1年間に行った運動・スポーツ活動は、「散歩・ウォーキング」が大幅に増加。「体操 (ラジオ体操含む)」「サイクリング」「ジョギング・ランニング」「ゴルフ (コース・練習場)」等も増加。
- 今後はじめてみたい運動・スポーツ活動は、「水泳」「散歩・ウォーキング」「ハイキング」等が上位。(次回の県民スポーツ意識調査は平成28年度に実施予定)
- ジュニア世代からの一貫した指導体制の強化や、競技人口の減少が見られる競技種目に対する普及活動等により、国内外で活躍する本県スポーツ選手数が増加傾向。

3 プランの主な取組状況

施策の主な取組(H21～24)

- 兵庫県スポーツ推進計画の策定 (H24) (今後 10 年間の本県スポーツ施策の基本的な指針の策定)
- 「スポーツクラブ 21 ひょうご」活動支援事業の実施 (H12～) (827 クラブ、全県スポーツ大会・ブロック別予選会の開催)
- ひょうご生涯スポーツ大会の開催 (H18～) (県民誰もが参加できる生涯スポーツ大会の開催)
 - ・のべ参加人数 38,007 人 (H21～24)
- 神戸マラソンの開催 (H23～) (震災の復旧・復興における教訓や体験、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するための魅力ある大会の開催)
 - ・のべ参加人数 42,061 人、のべボランティア人数 約 13,000 人 (H23～H24)
- 新兵庫県競技力向上事業の推進 (H19～) (競技力の維持・向上対策及びジュニア選手の発掘・育成等)
 - ・ジュニアスポーツ教室参加者数 H21 : 6,312 人→H23 : 5,913 人
- 「はばタン スポーツ基金」活用事業の実施 (H19～) (全国規模の大会を誘致し、県民に質の高い競技の観戦機会を提供)
 - ・大会誘致実績 : 第 19 回アジア陸上競技選手権大会など、のべ 179 大会 (H21～24)

具体的な目標の主な取組状況

	H20	H21	H22	H23	H24
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率 60% (H23:60%)	43.8%	59.9%	56.4%	58.4%	59.4%
「スポーツクラブ 21 ひょうご」の活動支援・・・県内全域 (H24 目標 : 400,000 人)	354,424 人	378,913 人	373,003 人	368,062 人	381,322 人
国民体育大会での継続的な天皇杯 8 位以内入賞	7 位	10 位	8 位	11 位	11 位

4 プランの検証と今後の方向性

- 生涯スポーツにおいては、県民の健康志向の高まりや全小学校区で推進する「スポーツクラブ 21 ひょうご」の推進等により、週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は向上しており、今後とも、県民が気軽に取り組めるスポーツ環境の整備等によりスポーツ実施者の増加を図るとともに、成人のスポーツ未実施率 (H23=13.4%) の減少に取り組み、県民の健康の保持増進を図る必要がある。
- 競技スポーツにおいては、国民体育大会での 8 位入賞が厳しい状況にある一方、ジュニアスポーツ教室やゴールデンエイジプロジェクトなどジュニア世代からの一貫指導体制の強化を図った結果、国内外で活躍する本県スポーツ選手が増加するなど一定の成果が得られた。今後も、兵庫県体育協会等競技スポーツ関係団体との連携のもと、長期的展望に立った一貫指導体制を推進する必要がある。
- 平成 24 年度に策定した「兵庫県スポーツ推進計画」に基づき、全ての県民がそれぞれの興味・関心、適性等に応じて、様々な形態 (する、みる、ささえる) でスポーツに積極的に参画できる「スポーツ立県ひょうご」の実現を目指す。